

会議資料2-1

堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)令和5年度 進捗状況報告書

No.	施策の柱	施策領域	子どもの貧困対策	支援の類型	事業名	所管(局)	①所管(課)	②事業概要 ※ 令和5年度の概要をご記入ください。 (現在は、昨年度回答いただいた令和4年度の概要を記載しています。)	③計画策定時(平成30年度)実績事業量	④令和6年度目標事業量 ※中間見直し後	⑤令和5年度実績事業量	⑥令和5年度 決算額 (千円)	⑦令和6年度予定事業量	⑧令和6年度予算額 (千円)	⑨令和6年度目標事業量に対する令和5年度実績事業量達成率(%) ⑤/④	⑩ ⑨の達成率 85%以上:◎ 70%~84%:○ 69%以下:△	⑪ ⑩で△の場合の理由を記載ください	備考	
例	4	4-1	-	-	子育て支援事業発信事業	子ども青少年局	子ども企画課	スマートフォンアプリ「さかい子育て応援アプリ」を開発し、子どもの生年月日(出産予定日)等の利用者特性に応じたタイムリーな情報提供、地図機能を活用した子育て施設の検索など、子育て家庭が必要とする情報を分かりやすく提供します。	アプリダウンロード数15,486	アプリダウンロード数: 36,500	アプリダウンロード数: 27,596	1,188 30,500	アプリダウンロード数: 30,500	1,422	76%	○			
1	1	1-1	-	-	妊産婦・乳幼児等の保健指導事業	子ども青少年局	子ども育成課	妊産婦や乳幼児、その保護者に対し、適切な時期に個々の状況に応じた保健指導等(妊産婦届出時の全数面接、新生児訪問、ハハの育児教室、妊婦教室、歯科・栄養・妊娠中からの禁煙や子どもの受動喫煙の影響、その他生活全般を含めた相談・指導、予期せぬ妊娠予防、妊よう性(妊娠しやすい)の情報提供等)を行うことにより、保護者が安心して子育てできるよう支援するとともに、親子の健康の保持増進を図ります。	保健センターで実施する妊産婦届出時の全数面接の割合:100%	保健センターで実施する妊産婦届出時の全数面接の割合:100%	保健センターで実施する妊産婦届出時の全数面接の割合:100%	42,959	保健センターで実施する妊産婦届出時の全数面接の割合:100%	131,005	100%	◎			
2	1	1-1	-	-	乳児家庭全戸訪問事業	子ども青少年局	子ども育成課	【地域子ども・子育て支援事業(7)】 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけます。 低出生体重児・多胎児などの家庭や新生児訪問指導を希望された家庭へは保健師又は助産師が訪問し、その他の家庭へはこんにちは赤ちゃん訪問従事者(民間保育施設保育士等)などが訪問します。 支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるため、着実に事業を実施していきます。	訪問人数:6,022人	訪問人数:5,793人(100%)	訪問人数:5,183人	新生児訪問:10,956 こんにちは赤ちゃん事業:6,361	訪問人数:5,929人	新生児訪問:8,588 こんにちは赤ちゃん事業:9,800	89%	◎			
4	1	1-1	-	-	不妊症・不育症支援	子ども青少年局	子ども育成課	不妊症・不育症で悩まれている方が、適切な治療などを選択できるよう、相談や情報提供、市民への啓発を行います。	保健センターで随時相談、助産師等による個別相談(月1回)、交流会(年2回)を実施	継続して実施	保健センター相談250件 助産師等個別相談10件 交流会1件	102	継続して実施	520	-	-			
5	1	1-1	-	-	乳幼児健康診査事業	子ども青少年局	子ども育成課	保健センターで、4か月児、1歳6か月児及び3歳児に健康診査を実施し、疾病や発達障害を早期発見します。また、育児に関する相談、助言を行います。 3歳児健診時には、眼科および聴覚の健診も実施します。また、アレルギーや気管支ぜん息の発症の可能性がある乳幼児に対し啓発を行います。	健診受診率: 4か月児健診:97.4% 1歳6か月児健診:97.3% 3歳児健診:97.5% 未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100%	健診受診率: 4か月児健診:100% 1歳6か月児健診:98% 3歳児健診:98% 未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100%	健診受診率: 4か月児健康診査97.9% 1歳6か月児健康診査99.1% 3歳児健康診査97.5% 未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100%	48,305	健診受診率: 4か月児健診:100% 1歳6か月児健診:99% 3歳児健診:98%	53,865	99%	◎			
6	1	1-1	-	-	フッ素塗布事業	子ども青少年局	子ども育成課	乳幼児のう蝕罹患率の減少を目的に、「1歳6か月児健康診査」、「子どもの歯相談室」において、う蝕予防に有効なフッ素塗布を実施します。また、その後のかかりつけ歯科医での継続塗布の啓発を行うことにより、う蝕罹患の改善を図ります。	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合:83.4% 乳幼児健診等での歯科保健指導の回数(延)702回 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:93.3%	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合:90%以上 乳幼児健診等での歯科口腔保健指導の充実を図ります。 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:95%以上	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合:91.3% 乳幼児健診等での歯科口腔保健指導の回数(延)563回 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:95.0%	214	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合:92% 乳幼児健診等での歯科口腔保健指導の回数(延)600回 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:96%	2,989	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合99.3% 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:99.0%	◎		令和6年度から子どもの歯科口腔保健事業として計上	
7	1	1-1	-	-	妊産婦・乳児一般健康診査事業	子ども青少年局	子ども育成課	【地域子ども・子育て支援事業(13)】 母体と胎児、乳児の更なる健康の保持及び増進を図るため、医療機関において、妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児一般健康診査、新生児聴覚検査を実施します。	健診受診率(府内実施分) 妊婦健診(初回):96.1% 乳児一般健診(前期・後期):88.1% 産婦健診(2週・1か月):82.0%	健診受診率(府内実施分) 妊婦健診(初回):99% 乳児一般健診(前期・後期):96% 産婦健診(2週・1か月):96%	健診受診率(府内実施分) 妊婦健診(初回):97.7% 乳児一般健診(前期・後期):90.7% 産婦健診(2週・1か月):92.1%	683,504	健診受診率(府内実施分) 妊婦健診(初回):99% 乳児一般健診(前期・後期):96% 産婦健診(2週・1か月):96%	767,628	健診受診率(府内実施分) 妊婦健診(初回):98.7% 乳児一般健診(前期・後期):94.6% 産婦健診(2週・1か月):95.9%	◎ ◎ ◎			
8	1	1-1	-	-	乳幼児発達相談指導事業	子ども青少年局	子ども育成課	発達に関する支援が必要な乳幼児と保護者に対し、相談や助言を行うことにより乳幼児の発達を促し、保護者が安心して育児できることを目的としています。	保健センターで2歳児相談及び心理(発達)相談を定期的に実施	継続して実施	心理(発達)相談延回数:669回	797	継続して実施	1,281	-	-			
10	1	1-1	-	-	在宅乳幼児親子教室開催事業	子ども青少年局	子ども家庭課	各区保健センターの1歳半健診において、発達に課題があり経過観察が必要と思われる乳幼児を対象に、保健師、家庭相談員、心理士等により月1回集団保育を通じた経過観察や保護者指導を行い、子どもの療育の必要性を見極め、適切な進路指導を行います。	参加児童数:296人	継続して実施	参加児童数:205人	1,470	継続して実施	1,672	-	-			
11	1	1-1	-	-	助産施設入所措置事業	子ども青少年局	子ども家庭課	経済的理由などにより、出産費用が捻出できない妊産婦が、助産施設を利用できるように必要な費用を給付します。	給付件数:211件	継続して実施	117件	71,719	122件	49,985	-	-			
12	1	1-1	-	-	児童手当	子ども青少年局	子ども家庭課	児童手当に係る請求認定、現況届、その他の諸届の受付後、審査、認定及び支払事務等を行います。	受給者数:60,188人	継続して実施	受給者数:53,894人	11,411,115	制度の周知を図ります。	13,236,470	-	-			
13	1	1-1	-	-	周産期緊急医療体制整備事業	健康福祉局	健康医療政策課	府内における、周産期医療の充実に向け「大阪府周産期緊急医療体制整備指針」に基づき認定された地域周産期母子医療センターへの支援、並びに周産期ネットワークシステム参画病院(OGCS、NMCS参画病院)への支援経費について応分の負担をすることにより周産期緊急医療体制の更なる整備・充実を図ります(大阪府、大阪市との共同事業)。	大阪府、大阪市と共同して継続して事業を実施	大阪府、大阪市と共同して継続して事業を実施	大阪府、大阪市と共同して継続して事業を実施	4,789	大阪府、大阪市と共同して継続して事業を実施	4,789	-	-			
14	1	1-1	-	-	小児救急医療の充実、かかりつけ医・歯科医の啓発	健康福祉局	健康医療政策課	小児救急医療(初期救急医療)については、市民ニーズは非常に強い高まりを見せていることから、小児救急医療体制の確保に努めます。また、早い時期からかかりつけ医・歯科医をもつよう啓発するとともに、急病診療センターなどの周知・啓発を行います。	保健センター、各種保育園、幼稚園、堺市医師会を通じて会員の医療機関に配布し、啓発を実施	かかりつけ医等をもつことについて、各保健センターでの健診時パンフレット等を配布し、啓発を実施	66	かかりつけ医等をもつことについて、関係機関にポスターの配布等を行い、啓発を実施。	100	-	-				
15	1	1-1	-	-	子ども医療費助成制度	健康福祉局	医療年金課	子どもの健康の保持増進及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てることができる環境を創出するため、医療機関等に受診したときの医療保険が適用される医療費と訪問看護療養費の自己負担の一部、入院時食事療養の自己負担(標準負担額)を助成します。対象18歳(18歳に達した日以後の最初の3月31日)まで/所得制限:なし	1,413,800件	継続して実施	1,692,858件	3,814,773	1,947,722件	4,541,473	-	-			
16	1	1-1	-	-	疾病・事故予防	健康福祉局	感染症対策課	ロタウイルスワクチン、麻しん風しん混合、四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG、日本脳炎、子宮頸がん、水痘の予防接種を行います。	麻しん風しん混合の予防接種率96.5% 乳児の予防接種率、四種混合101% ヒブ98.6%、小児用肺炎球菌98.8% B型肝炎97.4%、BCG99.1%	麻しん風しん混合の予防接種率:95%以上の維持 乳児の予防接種率、四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG:各95%以上の維持	598,534	麻しん風しん混合の予防接種率:95%以上の維持 乳児の予防接種率、四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG:各95%以上の維持	632,319	99%	◎				
17	1	1-2	-	-	実費徴収に係る補足給付を行う事業	子ども青少年局	幼保政策課	【地域子ども・子育て支援事業(3)】 生活保護受給世帯等を対象として、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を給付します。	給付児童数467人	給付児童数1,760人	給付児童数1,087人	24,691	給付児童数1,170人	26,892	62%	△	私学助成幼稚園の新制度移行に伴い、給付対象者が見込みよりも下回ったため		
18	1	1-2	-	-	病児保育事業	子ども青少年局	子ども育成課	【地域子ども・子育て支援事業(11)】 病気の症状安定期や病氣回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により家庭で養育することができない児童を一時的に保育します。 専用の施設で保育する「施設型」と、サポート会員が児童の自宅等へ向向き、保育する「訪問型」の2種類があります。	延べ利用児童数:2,696人 (5か所・訪問型)	延べ利用児童数:3,481人 (5か所・訪問型)	延べ利用児童数:1,356人 (5か所・訪問型)	88,051	延べ利用児童数:3,481人 (5か所・訪問型)	92,186	39%	△	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、利用人数の回復を見込んでいたが、令和6年度目標事業量に及ばなかった。令和4年度と比較すると回復傾向にあるため、今後の推移を注視する。		
19	1	1-2	-	-	教育・保育施設供給体制の確保	子ども青少年局	幼保政策課	【教育・保育量の見込みと供給体制の確保方策】 教育・保育施設等の定員枠の拡大を計画的に行い、利用者が適切な保育サービスを受けることができるよう必要な整備を行います。	1号認定相当の子ども:14,025人 2号認定相当の子ども:10,344人 3号認定相当の子ども(1・2歳):6,563人 3号認定相当の子ども(0歳):1,708人	1号認定相当の子ども:13,086人 2号認定相当の子ども:11,852人 3号認定相当の子ども(1・2歳):7,403人 3号認定相当の子ども(0歳):1,894人	1号認定相当の子ども:12,352人 2号認定相当の子ども:11,742人 3号認定相当の子ども(1・2歳):7,272人 3号認定相当の子ども(0歳):1,825人	544,806	1号認定相当の子ども:13,086人 2号認定相当の子ども:11,852人 3号認定相当の子ども(1・2歳):7,403人 3号認定相当の子ども(0歳):1,894人	0	96.9%	◎			
20	1	1-2	-	-	夜間保育	子ども青少年局	幼保政策課	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、夜間保育を実施しています。(夜間保育を実施する場合は、施設型給付の加算対象となります。)	定員数:20人、設置数:1か所	定員数:20人、設置数:1か所	定員数:20人、設置数:1か所	-	定員数:20人、設置数:1か所	100%	◎				
21	1	1-2	-	-	休日保育事業	子ども青少年局	幼保政策課	保護者の就労形態の多様化等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、保育所や認定こども園において、休日保育を実施しています。(休日保育を実施する場合は、施設型給付の加算対象となります。)	定員数:180人、設置数:6か所	定員数:180人、設置数:6か所	定員数:210人、設置数:7か所	-	定員数:240人、設置数:8か所	133%	◎				
22	1	1-2	-	-	私立幼稚園預かり保育推進事業	子ども青少年局	幼保政策課	多様な保育ニーズへの対応及び子育て支援機能の強化を図るため、私立幼稚園における、教育時間の前後の時間帯及び休業日に在園児を保育する「預かり保育事業」に要する経費の一部を補助します。	対象施設:6施設	継続して実施	実施施設:3施設 利用者数:138人	7,500 (うち、一般財源0円)	実施施設:2施設 利用者数:80人	3,400 (うち、一般財源0円)	-	-			
23	1	1-2	-	-	幼稚園型一時預かり事業	子ども青少年局	幼保政策課 幼保運営課	【地域子ども・子育て支援事業(10)】 認定こども園及び私立幼稚園において教育時間の前後の時間帯及び休業日に在園児の保育を実施しています(幼稚園型Ⅰ)。 また私立幼稚園において、保育を必要とする2歳児の受け皿の定期的な預かりを実施しています(幼稚園型Ⅱ)。	延べ利用児童数 幼稚園型Ⅰ・幼稚園型Ⅱ:107,165人	延べ利用児童数 幼稚園型Ⅰ:112,700人 (見直し後:139,000人) 幼稚園型Ⅱ:12人 (見直し後:30人)	延べ利用児童数 幼稚園型Ⅰ:191,822人 幼稚園型Ⅱ:30人(実人数)	幼稚園型Ⅰ:110,061 幼稚園型Ⅱ:3,535	延べ利用児童数 幼稚園型Ⅰ:139,000人 幼稚園型Ⅱ:-人(令和5年度で事業終了)	幼稚園型Ⅰ:153,323 幼稚園型Ⅱ:-	幼稚園型Ⅰ:138% 幼稚園型Ⅱ:100%	◎			
24	1	1-2	-	-	多子世帯利用者負担軽減事業	子ども青少年局	幼保政策課	第2子以降の0~2歳児の子どもが認定こども園や保育所などに通う場合、上のきょうだいの年齢や世帯の所得に制限を設けず、保育料を無償とします。認可外保育施設などを利用する場合は、実際に支払った保育料を上限に、42,000円(月額)まで補助します(企業主導型保育を利用する場合は、0歳児37,100円、1・2歳児37,000円が月額上限)。	対象児童数:951人	令和3年度に第2子0~2歳児を対象を拡充のうえ、継続実施	第2子以降0~2歳児 <認定こども園等> 831,533 <認可外施設等> 39,142	<認定こども園等> 870,405 <認可外施設等> 138,700	100%	◎					
25	1	1-2	-	-	延長保育事業	子ども青少年局	幼保政策課 幼保運営課	【地域子ども・子育て支援事業(2)】 保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、基本保育時間を延長して保育を実施します。	利用児童数7,582人	利用児童数7,190人分の体制確保 見直し後:5,549人分	利用児童数5,993人(私立)・670人(公立) 利用児童合計6,663人	79,932	利用児童数5,549人	81,876	100%	◎			
26	1	1-2	-	-	民間認定こども園等一時預かり事業(民間認定こども園等)/堺市一時預かり事業(公立認定こども園)	子ども青少年局	幼保政策課 幼保運営課	【地域子ども・子育て支援事業(10)】 保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による一時的な保育、あるいは、保護者のリフレッシュ、冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、認定こども園や保育所で保育を実施します。	延べ利用児童数:15,964人	延べ利用児童数:12,900人 見直し後:8,500人	延べ利用児童数 民間こども園等一時預かり事業:12,713人 公立こども園563人 利用児童合計:13,276人	201,403	延べ利用児童数8,500人	208,178	156%	◎			

会議資料2-1

堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)令和5年度 進捗状況報告書

No.	施策の柱	施策領域	子どもの実用対策	支援の類型	事業名	所管(局)	①所管(課)	②事業概要 ※ 令和5年度の概要をご記入ください。 (現在は、昨年度回答いただいた令和4年度の概要を記載しています。)	③計画策定時(平成30年度)実績事業量 ※ 変更不可	④令和6年度目標事業量 ※中間見直し後	⑤令和5年度実績事業量	⑥令和5年度 決算額 (千円)	⑦令和6年度予定事業量	⑧令和6年度予算額 (千円)	⑨令和6年度目標事業量に対する令和5年度実績事業量達成率(%) ⑤/④	⑩ ⑨の達成率 85%以上:◎ 70%~84%:○ 69%以下:△	⑪ ⑩で△の場合の理由を記載 ください	備考
27	1	1-2	-	-	こども園緊急情報発信 メールシステム事業	子ども青少年局	幼保支援課	公立こども園における突然の休園や行事の変更、日常行事や保育の情報をメール等で 配信します。	登録者数2,305人	継続して実施	利用者数2,046人	3,422	登録者数2,798人	3,422	-	-		
28	1	1-2	-	-	医療的ケアを必要とす る子どもへの保育の充 実	子ども青少年局	幼保支援課 幼保政策課	人工呼吸器やたんの吸引、経管栄養注入などの医療的ケアを必要とする子どもも安心 して預けることができる環境を整えるため児童発達支援事業所を併設した小規模保育 事業施設及び幼保連携型認定こども園に対し、看護師配置に係る雇用費を補助しま す。	児童発達支援事業所を併設した、小規模保育事業施設1箇所	継続して実施	児童発達支援事業所を併設した小規模保育事業施設1か所と 幼保連携型認定こども園1か所	27,661	継続して実施	27,661	-	-		
29	1	1-2	-	-	小規模保育事業等巡回 支援事業	子ども青少年局	幼保支援課	保育士等の専門職が、巡回指導員として巡回支援を実施。保育者や施設長の相談に 応じる寄り添い型支援を行います。	令和元年度新規事業	巡回訪問支援施設:100%	巡回訪問支援施設:98%	2,011	巡回支援施設:100%	3,304	-	-		
30	1	1-2	-	-	保育士等就職支援事業	子ども青少年局	幼保運営課	潜在保育士などを対象に民間保育施設などへの就職支援を行い、保育士等の人材確 保を図ります。	就職フェア2回、就職セミナー6回実施	国の動向等を踏まえ、効果的な保育 士確保策の検討を行います。	就職相談会:1回 出張相談会:27回	2,750	就職相談会:1回 出張相談会:2回/月	2,800	-	-		
31	1	1-2	-	-	保育士等就職促進事業	子ども青少年局	幼保運営課	保育士等確保を推進するとともに、子どもを安心して育てることのできる体制整備を行 うことを目的に、市内の民間認定こども園等へ勤務することが決定した保育士等を対象と して、保育士試験受験講座の受講料等の一部を助成します。	補助件数:0件	国の動向等を踏まえ、効果的な保育 士確保策の検討を行います。	補助件数:0件	0	補助件数:4件	300	-	-		
32	1	1-2	-	-	さいかい保育士等就職応 援事業	子ども青少年局	幼保運営課	保育士等確保を推進するとともに、子どもを安心して育てることのできる体制整備を行 うことを目的に、保育士資格を有しており、保育士又は保育教諭として勤務していない 方が、堺市内の民間認定こども園等に就職する際に必要な就職準備金を貸し付けま す。	貸付件数:8件	国の動向等を踏まえ、効果的な保育 士確保策の検討を行います。	貸付件数:38件	37,819	貸付件数:70件	32,075	-	-		
34	1	1-2	-	-	市立幼稚園における預 かり保育事業	教育委員会事務局	能力開発課	【地域子ども・子育て支援事業(10)】 一部の市立幼稚園において、教育課程に係る教育時間の終了後等に、在園児の市内、 希望する者を対象に預かり保育を実施しています。	延べ利用児童数:4,699人	延べ利用児童数:4,000人 中間見直し後:8,000人	延べ利用児童数:9,834人	10,240	延べ利用児童数:8000人	11,916	241%	◎		
35	1	1-3	-	-	幼児教育・保育の質の 維持・向上のための研 究・研修	子ども青少年局	幼保支援課	先進的な実践や知見の共有化のため、幼保連携型認定こども園をはじめとする市内 の特定教育・保育施設への研修等を通して、幼児教育・保育の質の維持・向上を図りま す。	研究事業協力園28園 調査対象5歳児数764人	市内保育施設等の状況をふまえ、効 果的な幼児教育の質の向上策の検 討を行います。	研修時間数84時間 研修参加人数1,609人	4,431	人材育成研修、事故防止研 修、教育・保育研修、幼児教 育研修会、人権フォーラム等 参加者1,830人	6,651	-	-		
36	1	1-3	-	-	保育士・保育教諭等研 修事業	子ども青少年局	幼保支援課	本市内の教育・保育施設等に対し、専門的な知識や技術の向上を図り、全市的な教 育・保育の質的向上につなげることを目的とし、保育士・保育教諭のキャリアパス等 を見据えた系統化した研修を実施します。	研修時間数143時間、参加人数(述)3,601人	継続して実施	研修時間数108時間 参加人数(延)1,621人	15,400	研修時間数105時間 参加人数1,680人	14,237	-	-		
37	1	1-3	-	-	ワクワクひろば事業	教育委員会事務局	能力開発課	子どもが安心して入学を迎えることができるように、就学前5歳児が小学校施設で、行 事への参加や遊びを通して児童との交流、授業見学や授業体験などを行う交流事業を 実施します。	全校で実施	継続して全校で実施	全校実施(92校)	2,059	全校実施(92校)	2,576	-	-		
38	1	1-3	-	-	園内研修支援事業	教育委員会事務局	能力開発課	経験豊かな元園長等幼児教育のアドバイザーを幼児教育・保育施設へ派遣し、研究保 育等への指導助言や「幼児教育場スタンダードカリキュラム」の解説を行うなど、園内 研修の支援を図ります。	10回実施	希望するすべての園で実施	8園で実施	0	希望する全ての園で実施	460	100%	◎		
39	1	1-3	-	-	保幼小合同研修会	教育委員会事務局	能力開発課	幼児教育・保育施設と小学校の教職員が互いの教育・保育内容に対する理解を深め、 発達の連続性を踏まえた円滑な幼小接続を図るため、保幼小合同研修会を実施しま す。	2回実施	継続して実施	3回実施	17	3回実施	23	-	-		
40	1	1-3	-	-	幼児教育の研究実践の 推進	教育委員会事務局	能力開発課	市全体の幼児教育の質の向上をめざし、幼児教育・保育施設の研修担当者等が保育 実践の情報交換等を行う研修会の実施や、研究実践園での公開保育等に取り組ま す。	幼児教育アドバイザー等研修会3回実施	継続して実施	公開保育8回 幼児教育実践交流セミナー3回	309	公開保育8回 幼児教育実践交流セミナー3回	345	-	-		
41	1	1-3	-	-	教職員研修	教育委員会事務局	能力開発課	子ども一人ひとりの「生きる力」の育成に向け、各学校園の教育改善の推進と教育力 向上を担う「情熱」「指導力」「人間力」を備えた教職員の育成のために、効果的かつ計 画的に研修・研究を進めます。	教育センター研究部門及び研修部門(全68講座)に参加 した学校園教職員数:(延)25,074人	能力開発課研究部門及び研修部門 講座を実施	[研究部門] 5講座(参加述べ人数2,974人) [研修部門] 72講座(参加述べ人数16,053人)	54,717	[研究部門] 5講座 [研修部門] 70講座	74,948	-	-		
42	1	1-3	-	-	地域学校協働活動推進 事業	教育委員会事務局	地域教育振興課	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生す る「地域学校協働活動」を推進するため、学びによるまちづくりや地域人材の育成を通 じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図ります(令和3年度より事業目的 を変更)。	学びのニーズが高い講演テーマや講師を希望団体に紹 介する「親育ち支援講座」の実施 ※全小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保を 確認・親育ちに関する情報を集約した「親育ち支援ポータル」 の運営	地域コーディネーター養成研修への 年間延べ参加人数:118人	190	地域コーディネーター養成研 修への年間延べ参加人数: 140人	394	111%	◎			
43	1	1-3	-	-	就学支援ノート「わくわ くスタート場っ子」の作 成	教育委員会事務局	能力開発課	義務教育への円滑な接続を図るため、就学前の5歳児の保護者等に小学校入学に向 けての様々な情報をHPで発信します。	10,000部作成	継続して実施	令和4年度からホームページ での掲載のみとし、冊子の作 成を廃止	0	ホームページでの公開	0	-	-		
44	2	2-1	-	-	いじめ、不登校等への 対策支援	子ども青少年局	いじめ不登校対策 支援室	いじめや不登校等の課題をかかえる児童生徒を支援するため、学校や教育委員会と連 携し、解決に向けた取組を実施します。	令和2年度新規事業	継続して実施	継続して実施	5,086	継続して実施	11,146	-	-		
46	2	2-1	-	-	デートDV等予防出張セ ミナーの実施	市民人権局	ダイバーシティ企画 課	専門知識を持つ団体等から講師を派遣し、デートDVや性暴力被害、痴漢被害対策等 について正しい知識を身につけ、当事者意識を高める予防啓発セミナーを実施しま す(堺市内の小・中・高校、大学、専門学校の学生を対象とし応募制で実施)。	講座実施回数10回、参加者数1,591人	継続して実施	講座実施回数14回、参加者数 1,516人	418	1,600人	927	-	-		
47	2	2-1	-	-	食育体験事業	健康福祉局	健康推進課	家庭における健全な食生活の実践をめざして、調理実習等の体験学習を取り入れた事 業です。幼児、児童、その保護者を対象とする親子クッキング教室などがあります。	親子クッキング等食育体験教室開催回数71回 参加人数1,797人	継続して実施し、事業の更なる充実 を図ります。	親子クッキング等食育体験教室 開催回数33回 参加人数586人	成人保健指導事業6,686 の一部	30回	成人保健指導事業8,009 の一部	-	-		
48	2	2-1	-	-	堺市食育推進計画の進 捗管理	健康福祉局	健康推進課	食育に関する関係団体、行政(食育関係各課)の連携強化を図るため会議を開催し、情 報の共有と共同事業の検討を行います。	食育推進ネットワーク会議:1回以上	ネットワークを強化し、更なる充実を 図ります。	-	-	-	-	-	-		
49	2	2-1	-	-	学校との連携による健 康教育	健康福祉局 子ども青少年局	健康推進課 子ども育成課	保健センターでは、幼稚園、学校など関係機関と連携して、協働での健康教育(食育、 喫煙、飲酒、歯科口腔保健、生活習慣改善、いのちの大切さについてなどの取組)を 実施します。	小中高校生を対象とした講習49回/2,123人 学校保健委員会を対象とした講習121回/1,930人	継続して実施	小中高校生を対象とした講習 25回/642人 学校保健委員会を対象とした 講習58回/568人 小中高校生を対象とした講習 30回/986人 学校保健委員会を対象とした 講習62回/437人	成人保健指導事業6,686 の一部	継続実施	成人保健指導事業8,009 の一部	-	-		
50	2	2-1	-	-	学校における性教育	教育委員会事務局	学校保健体育課	保健、総合的な学習の時間、特別活動(学級活動)、理科、生活科を中心に全教育課程 に位置づけ性教育の取組を実施します。	市立全小・中学校で実施	市立全小・中学校で実施	市立全小・中学校で実施	1,276	市立全小・中学校で実施	1,551	100%	◎		
51	2	2-1	-	-	学校における健康教育	教育委員会事務局	学校保健体育課 生徒指導課	保健、総合的な学習の時間、特別活動(学級活動)、集会、学校だより等を中心に、学校 教育全体を通して健康教育に取り組みます。また、警察、少年サポートセンター、保健 センターなど関係機関を招いて、非行防止教室、薬物乱用防止教室、喫煙・飲酒含む/防止教室 等を実施します。	健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立全小中学校 薬物乱用防止教室:市立全小中学校 薬物乱用防止教室:市立全小中学校	健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立全小中学校 薬物乱用防止教室:市立全小中学校 薬物乱用防止教室:市立全小中学校	0	健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立全小中学校 薬物乱用防止教室:市立全小中学校 薬物乱用防止教室:市立全小中学校	0	100%	◎			
52	2	2-1	-	-	食通信の発行	教育委員会事務局	学校給食課	子どもが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食に 関する情報を全小中学校の全ての家庭に発信しています。	小学校11回発行、中学校11回発行	小学校11回発行 中学校11回発行	0	小学校11回発行 中学校11回発行	0	100%	◎			
53	2	2-1	-	-	食育フェアの開催	教育委員会事務局	学校給食課	学校給食の役割や食育の重要性について、各種の展示を通して市民・保護者等に啓 発することを目的に開催しています。	1回	1回	1回	198	1回実施予定	102	100%	◎		
54	2	2-1	-	-	食育講演会の開催	教育委員会事務局	学校給食課	教職員や保護者等を対象に食育講演会を開催し、食育への関心を高め、広く食育の推 進を図ります。	1回	1回	実施 (オンデマンド配信型講演会)	23	実施予定 (オンデマンド配信型講演会)	46	100%	◎		
55	2	2-1	-	-	親子料理教室の開催	教育委員会事務局	学校給食課	親子料理教室を開催し、家庭における食育の推進を図ります。	3回	3回	3回実施	0	3回実施予定	0	100%	◎		
58	2	2-2	-	-	青少年センター及び青 少年の家管理運営事業	子ども青少年局	子ども育成課	指定管理者(公益財団法人大阪YMCA)による自主事業として、英会話、ヒップホッ プ、サッカー、バスケットボール、体操、キッズチャリディング、キッズダンス、アウト ドア、プログラミング、クラフト、リトミック、書道等の講座を実施します。	青少年センター利用者数:85,520人 青少年の家利用者数:119,682人	青少年センター利用者数:83,000人 青少年の家利用者数: 135,000人	93,687	青少年センター利用者数: 80,000人 青少年の家利用者数: 100,000人	98,931	青少年センター:82% 青少年の家:57%	△	新型コロナウイルス感染症の5類 感染症移行後、利用人数は増加 傾向にあるが、令和2年度以前の 利用状況には戻っていないため。		
59	2	2-2	-	-	ちびっこ老人憩いの広 場の整備事業	子ども青少年局	子ども育成課	幼児に適切な遊び場を設けて事故等の危険から守り、また、高齢者のための憩いの場 として、安全な環境を整えるため、道具等修繕の助成も行います。	対象広場数63か所	対象広場数:63か所	対象広場数:50広場	2,809	対象広場数:49広場	3,000	79%	○		
60	2	2-2	-	-	ジュニアスポーツ教室	市民人権局	ダイバーシティ企画 課	人権ふれあいセンターにおいて、小・中学生を対象にバドミントン・テニス・サッカー教室 を年間、前・後期の2期に分け実施しています。また、夏季休業中に短期教室(バドミ ントン)を実施しています。 ※人権ふれあいセンターは平成27年度から指定管理者制度を導入しています。	【定期ジュニアスポーツ教室】合計 1,071人 (本休)ジュニアバドミントン 312人 ジュニアバドミントン 165人 ジュニアショートテニス233人 (運動広場等) ジュニアフットサル 121人 ジュニアテニス 240人 【短期ジュニアスポーツ教室】合計 93人 (本休)ジュニアバドミントン 63人 (運動広場等)ジュニアフットサル 30人	事業内容の見直しを図りながら、継 続して実施	バドミントン・テニス・サッカー 教室参加人数:(延)805人 短期ジュニアスポーツ教室参 加人数:(延)70人	決算額は、令和5年度指定管 理料259,778に含む	バドミントン・テニス・サッカー 教室参加人数:(延)640人 短期ジュニアスポーツ教室参 加人数:(延)80人	予算額は、令和6年度指定管 理料253,958に含む	-	-		

会議資料2-1

堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)令和5年度 進捗状況報告書

No.	施策の柱	施策領域	子どもの資力対策	支援の類型	事業名	所管(局)	①所管(課)	②事業概要 ※ 令和5年度の概要をご記入ください。 (現在は、昨年度回答いただいた令和4年度の概要を記載しています。)	③計画策定時(平成30年度)実績事業量	④令和6年度目標事業量 ※中間見直し後	⑤令和5年度実績事業量	⑥令和5年度 決算額 (千円)	⑦令和6年度予定事業量	⑧令和6年度予算額 (千円)	⑨令和6年度目標事業量に対する令和5年度実績事業量達成率(%) ⑤/④	⑩ ⑨の達成率 85%以上:◎ 70%~84%:○ 69%以下:△	⑪ ⑩で△の場合の理由を記載ください	備考	
61	2	2-2	-	-	青少年交流事業	市民人権局	ダイバーシティ企画課	人権ふれあいセンターにおいて、青少年を対象に文化、スポーツ等各種講座を開催しています。 ・ふれあいキッズ講座(ダンス系、文化系) ・トライキッズ(体験しよう！)等 ※人権ふれあいセンターは平成27年度から指定管理者制度を導入しています。	【青少年交流講座】合計 863人(78回) 水曜講座 336人(24回) サタデーキッズ 211人(20回) ジュニアスポーツ広場 100人(10回) 英会話講座 52人(4回) ミニジャック講座 23人(8回) 夏の特別講座 72人(4回) ソーシャルスキルメニュー 69人(8回) 【家族ふれあい事業】合計 374人(24回) クッキング 218人(10回) 文化活動118人(10回) 天体観望会 38人(4回)	事業内容の見直しを図りながら、継続して実施	青少年交流講座数／参加人数:57回／(延)626人		決算額は、令和5年度指定管理料259,778に含む	青少年交流講座数／参加人数:104回／(延)3,528人	予算額は、令和6年度指定管理料253,958に含む	-	-	事業内容に変更があったため、N61の令和6年度の開催回数と延べ予定人数が、昨年度と異なります。 【青少年交流講座】 ふれあいキッズ講座(手話、ストリートダンス) トライキッズ(体験しよう！) おたのしみ講座 学習支援事業	
62	2	2-2	-	-	トップレベルチームとの連携事業	文化観光局	スポーツ推進課	堺プレイヤーズやセレッソ大阪・セレッソ大阪堺レディースなどのトップレベルチームと連携し、スポーツの指導や試合観戦などのスポーツに親しむ機会を設けます。	堺市優待観戦企画数:15回 【セレッソ大阪6回、オリックス9回】	堺市優待観戦企画数:15回	堺市優待観戦企画数:18回	0	堺市優待観戦企画数:15回	0	120%	◎			
63	2	2-2	-	-	堺市学生競技スポーツ大会出場奨励金事業	文化観光局	スポーツ推進課	スポーツの全国大会に出場する堺市民に対し、出場奨励金を交付することにより、スポーツの普及及び推進を図ります。	未成年に対する交付件数:284件	未成年に対する交付件数:150件	未成年に対する交付件数:226件		3,400	未成年に対する交付件数:250件	5,000	151%	◎		
64	2	2-2	-	-	堺ウェリントン青少年交流事業	文化観光局 教育委員会	国際課 教育課程課	堺市内の中学校にてウェリントン市からの交流参加者を受け入れ、各家庭にてホームステイを行い、両市の中学生が互いの異なる文化に触れ、さらに一層の国際理解を深めることを目的として実施するものです。	ウェリントン市からの中学生を20人受け入れ 高校生5人	ウェリントン市からの中学生20人を市立中学校の生徒家庭にてホームステイを実施 (ただし、インフルエンザや国際情勢の悪化などの影響で事業が実施できない年度を除く。)	新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航できず令和6年度に延期。	0	ウェリントン市からの中学生相当の学生20人を市立中学校で受入・生徒家庭にてホームステイを実施。	936	0%	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航できず令和5年度は実施していないため。		
65	2	2-2	-	-	阪田三吉名人杯将棋大会	文化観光局	文化課	堺出身の偉大な先人、阪田名人を顕彰するとともに、日本の伝統文化「将棋」の普及を通じ、本市の地域文化の振興を図ることを目的に将棋大会を開催します。	開催回数1回 参加者数689人	参加者数:384人	開催回数1回 参加者数377人	3,023	開催1回 参加者数418人	3,996	98%	◎			
66	2	2-2	-	-	さかいミーツアート	文化観光局	文化課	小中学校等で多様なアートプログラムを実施することで、次代を担う子どもたちにアートに出会ってもらい、新たな経験を通じて豊かな心と感性を育むことができる環境を整えます。	19校実施	継続して実施	12校24件	3,599	12校	2,726	-	-			
67	2	2-2	-	-	アートスタート プログラム	文化観光局	文化課	未就学児に、音楽や造形などの多様なアートプログラムを実施し、子どもが見て、経験し、自分でやってみることで、創造力等を育みます。 (令和3年度から(公財)堺市文化振興財団が補助事業として実施)	12施設実施	継続して実施	18園	1,763	18園	5,967	-	-			
68	2	2-2	-	-	体験学習会	文化観光局	博物館学芸課	堺市博物館における展示のメインテーマである「堺の歴史と文化」について、子どもたちの興味・関心をよびさまし、楽しみながら、また、家族がふれあいながら、主体的に学習する機会を設定するために、体験学習会を開催します。	開催回数20回/参加人数813人	開催回数:20回/参加人数:900人	開催回数:17回/参加人数:1,025人	67	開催回数:17回/参加人数:800人	128	85%	◎			
69	2	2-2	-	-	ミュージアムバススタンブラー	文化観光局	博物館学芸課	平成26年度から取組を進めている博物館の活性化を推進するため、夏休み期間中の小・中学生(堺市在住・在学)の博物館の入館者数を増やすため、また、同バスで、文化観光局等の関連施設の活性化を相乗的に図ります。普段はあまり博物館を利用しない小・中学生と保護者の利用を促し、堺市の歴史・文化を学ぶ機会を設けます。	開催期間 平成30年7/21~8/31 博物館と他7館 合計参加人数 3,024人 小学生2,832人、中学生192人	参加人数:(延)総合計 3,500人	参加人数:7,351人 令和5年度は対象を未就学児にも拡大して開催	449	参加人数:8,000人	637	210%	◎			
72	2	2-2	-	-	ごみ減量出前講座	環境局	資源循環推進課	幼少時からごみの減量化・リサイクルについての関心を高めるため、市職員が学校園に出向き、出前講座を実施しており、保護者も含めた啓発を行っています。講座では、環境マスコットキャラクター「ムーやん」も活用し、より身近で親しみやすく学んでもらえるよう工夫しています。	開催回数 98回、参加人数 8,060人 【大人向けを除いた数】 開催回数 87回、参加人数:7,742人	応募件数の増加を継続的に図ります。	開催回数70回 参加人数 3,906人 【大人向けを除いた数】 開催回数60回 参加人数 3,658人	0	開催回数50回 参加人数 2,700人 【大人向けを除いた数】 開催回数40回 参加人数 2,600人	66	-	-			
74	2	2-2	-	-	親子向けごみ減量啓発事業	環境局	資源循環推進課	親子でごみの減量化・リサイクルについての知識と理解を深めてもらうため、各種イベントの開催や情報発信を行っています。(令和6年度をもって終了予定)	親子ごみ処理施設見学会2回 計63人参加 親子生きごみさん講習会1回 19人参加	継続して実施	親子を対象に堺科学教育フェスティルに出展。 内容:親子生きごみさん講習会を4回実施し71人が参加	0	堺科学教育フェスティル1回出展(7月) (令和6年度をもって終了予定)	0	-	-			
75	2	2-2	-	-	堺自然ふれあいの森	建設局	公園緑地整備課	自然について関心・興味を持ち、理解を深められるよう、来園者に対し、自然環境学習として、クラフト等の製作や生き物の観察といった各種プログラムを実施します。指定管理者制度を導入し、市民協働により里山保全を行います。	イベント参加人数5,102人 団体利用数200団体、7,495人	継続して実施	イベント参加人数3,204人 団体利用数138団体、5,967人	36,924	イベント参加人数5,102人 団体利用数200団体、7,495人	37,926	-	-	-		
76	2	2-2	-	-	親子でチャレンジアートinひがし	東区役所	東区役所企画総務課	文化活動を通じて親子のふれあいを深めることを目的に、地域の芸術家との協働の下、芸術作品を募集し、東区役所で展示します。	参加者数 絵画教室4組 陶芸教室18組 書道教室5組 工作教室7組	参加者数 絵画教室15組 陶芸教室15組 書道教室15組	参加者数:315人	525	参加者数:300人	450	-	-	令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、密にならない形・手法に変更して実施しているため。		
78	2	2-2	-	-	殿馬場中学夜間学級	教育委員会事務局	学務課	義務教育の年齢をこえている方で小学校または中学校を卒業していない方や、実質的に十分な教育を受けられないまま卒業した方を対象に、中学校教育を行うことを目的として、昭和47年から堺市立殿馬場中学校に夜間学級を設置しています。	継続して実施	継続して実施	75人在籍(令和5年5月1日)	0	継続して実施	0	-	-			
79	2	2-2	-	-	就学援助事業	教育委員会事務局	学務課	経済的な理由で就学困難な公立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、小学校給食費・学用品費等の就学援助金を支給しています。	対象児童生徒数:72,259人 就学援助受給者数11,336人 援助率15.68%	継続して実施	対象児童生徒数:60,439人 就学援助受給者数8,655人 援助率14.32%	436,204	継続して実施	686,548	-	-			
80	2	2-2	-	-	堺・スタンダード茶の湯体験	教育委員会事務局	教育課程課	千利休生誕の地・堺に育つ子どもたちが「茶の湯」体験を通じて、自国の伝統文化を知るとともに茶道において大切にされている「もてなしの心」や人との関わり方を学び、豊かな心を育むことをねらいとして、スクールサポーター等を活用し小中9年間で学校の実態に合わせ、茶の湯体験を実施する。	茶の湯体験実施校小学校91校、中学校26校	茶の湯体験実施校 小学校92校 中学校43校	茶の湯体験実施校 小学校92校 中学校29校	0	茶の湯体験実施校 小学校92校 中学校43校	0	82%	○			
81	2	2-2	-	-	社会的実践力向上推進事業	教育委員会事務局	教育課程課	子どもたちが堺の教育資源(歴史・伝統、文化、産業、自然など)を学ぶことを通じて、堺に愛着と誇りをもつとともに、地域や国際社会に主体的に参画しようとする資源や能力を育成します。また、堺にゆかりのある職人や環境、防災に関する人物と触れる機会を創出し、キャリア教育、環境教育、防災教育の充実を図ります。	文化人、芸術家、堺ゆかりの著名人等の「本物」とのふれあいを年1回以上体験できる機会を設けた学校の割合88.6%	100%	文化人、芸術家、堺ゆかりの著名人等の「本物」とのふれあいを年1回以上体験できる機会を設けた学校の割合78.5%	861	文化人、芸術家、堺ゆかりの著名人等の「本物」とのふれあいを年1回以上体験できる機会を設けた学校の割合	1,760	79%	○			
82	2	2-2	-	-	堺・スクールサポーター活用事業の推進	教育委員会事務局	教育課程課	地域協働型教育の一環として、地域人材等を堺・スクールサポーターとして積極的に活用することで、学校園の教育活動を支援し、学校教育の活性化を図るものです。	23,952回	アシスタント、特別支援教育サポーターの派遣回数:20,000回。	46,774	教育アシスタント、特別支援教育サポーター等の派遣回数:19,489回	46,820	97%	◎				
83	2	2-2	-	-	交響楽団芸術鑑賞事業	教育委員会事務局	教育課程課	市立小学校児童を対象に、プロの交響楽団による演奏会を市内の文化施設を活用して実施します。	市内5会場で実施。84校の児童約6,600人が参加	市内5会場で実施し、87校参加	市内小・支援学校93校参加	17,799	市内小・支援学校95校参加	17,800	133%	◎			
85	2	2-2	-	-	部活動推進事業	教育委員会事務局	学校保健体育課	部活動の振興を目的として、中学校の部活動に各種目専門の外部指導者を派遣します。また、種目別拠点校を設置し、自校に希望クラブがない生徒の部活動の機会を保障します。さらに保護者負担を軽減するため、全国大会・地方大会出場生徒への交通費全額補助及び参加奨励金等を支給し、入部率等に基づき部活動推進用具整備を支援します。	派遣人数/回数:370人/12,925回 入部率:81% 出場内容:全国大会19人、近畿大会39人	継続して実施	派遣人数/回数:311人/13,037回 入部率:79.6% 出場内容:全国大会46人、近畿大会238人	75,207	継続して実施	88,477	-	-			
86	2	2-2	-	-	体力向上推進事業	教育委員会事務局	学校保健体育課	子どもの体力向上を図るため、学校で作成する体力向上プランに基づく取組や、学校・家庭・地域の連携による体力向上上の取組を推進します。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の堺市平均との比較値 小5 98.0、中2 96.3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の堺市平均との比較値:100以上	小5 97.1、中2 95.9	1,226	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の堺市平均との比較値:100以上	1,884	97%	◎			
88	2	2-2	-	-	スクールカウンセラー配置事業	教育委員会事務局	生徒指導課	小中高等学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、教職員を対象とした教育相談を行います。	全中学校:43校、全高等学校:1校 小学校:19校、各学校35回配置	全小中高等学校に配置	全中学校:43校、全高等学校:1校 小学校:31校、各学校35回配置	88,571	全中学校:43校、全高等学校:1校 小学校:31校、各学校35回配置	93,296	87%	◎			
89	2	2-2	-	-	ソフィア・堺プラネタリウム	教育委員会事務局	企画相談課	一般投影の他、土・日曜日および学校の長期休業日を除く平日に、予約制で団体投影を実施しています。また、天体観察会や天文に関する講演会なども開催しています。指定管理者制度を導入し、幼児からシニア層まで幅広い年齢層へのニーズに応えるため、番組充実を図っています。	プラネタリウム鑑賞人数(延)43,740人 天体観察会参加人数(延)3,011人 天文教室・講演会・天文イベント等参加人数(延)721人	プラネタリウム観賞人数:(延)44,000人 天体観察会参加人数:(延)3,300人 天文教室・講演会・天文イベント等参加人数:(延)750人	(教育文化センター管理業務)170,184千円	継続して実施	(教育文化センター管理業務)349,147千円	プラネタリウム観賞人数:(延)83% 天体観察会参加人数:(延)36% 天文教室・講演会・天文イベント等参加人数:(延)46%	プラネタリウム観賞人数:○ 天体観察会参加人数:△ 天文教室・講演会・天文イベント等参加人数:△	天体観察会参加人数(延)及び天文教室・講演会・天文イベント等参加人数については、新型コロナウイルス感染症拡大以降、参加者数が減少した後、段階的に回復途上にあるため			
90	2	2-2	-	-	科学技術や自然環境に対する意識の高揚	教育委員会事務局	能力開発課	児童・生徒・市民が科学技術や自然環境に対する意識を高められるよう、科学に関する講座等を開催します。 子どもたちの理科・科学に対する興味関心が小中高と校種を超えて持続・発展するよう「堺サイエンスクラブ」の活動を行います。	市民科学講座:3講座 市民科学講座参加人数:302人 堺サイエンスクラブ:13回 堺科学教育フェスタ:1,200人 堺市学校理科展覧会:6,600人 堺で科学サカイエンス:1,100人	継続して実施	市民科学講座:1講座 市民科学講座参加人数:29人 堺サイエンスクラブ:13回 堺科学教育フェスタ:814人 堺市学校理科展覧会:5,109人	927	市民科学講座:1講座 市民科学講座参加人数:50人 堺サイエンスクラブ:13回 堺科学教育フェスタ:1,200人 堺市学校理科展覧会:4,500人	2,847	-	-			
91	2	2-2	-	-	学校教育ICT化推進事業	教育委員会事務局	学校ICT化推進室	ICTを活用した児童生徒の学力向上及び情報活用能力の育成、教員のICTを活用した授業力向上のために、タブレット活用研修、教育用ソフト活用研修、ホームページ作成研修等の研修を行います。	(延)1,736人	継続して実施	(延)1,698人	5,519	(延)1,889人	5,534	-	-			
92	2	2-2	-	-	教育情報ネットワークの整備	教育委員会事務局	学校ICT化推進室	情報教育の推進、児童生徒1人1台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークの整備といった学校園におけるICT機器の整備、校務事務等のICT化の促進、積極的な地域・市民への学校情報の発信等により、教育ICTを促進します。	校務用端末整備状況:132.8% 教育用端末整備状況(児童・生徒に対する整備台数):6.8人/台	国の動向等を踏まえ、児童生徒1人1台の学習用端末の整備をはじめとする学校教育ICT環境を整備	5,519	2,384,398	校務用端末整備状況:131.5% 児童生徒1人/1台	2,258,796	100%	◎			

会議資料2-1

堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)令和5年度 進捗状況報告書

No.	施策の柱	施策領域	子どもの貧困対策	支援の類型	事業名	所管(局)	①所管(課)	②事業概要 ※ 令和5年度の概要をご記入ください。 (現在は、昨年度回答いただいた令和4年度の概要を記載しています。)	③計画策定時(平成30年度) 実績事業量	④令和6年度目標事業量 ※中間見直し後	⑤令和5年度実績事業量	⑥令和5年度 決算額 (千円)	⑦令和6年度予定事業量	⑧令和6年度予算額 (千円)	⑨令和6年度目標事業量に 対する令和5年度 実績事業量達成率(%) ⑤/④	⑩ ⑨の達成率 85%以上:◎ 70%~84%:○ 69%以下:△	⑪ ⑩で△の場合の理由を記載 ください	備考
93	2	2-2	-	-	学力向上推進事業	教育委員会事務局	能力開発課	学力調査等の実施分析等を基に、本市の現状把握を行うとともに、他市の先進事例の情報収集を行い、子ども一人ひとりの総合的な学力向上、教員の資質向上に向けた研究・発信を行います。	全43中学校区に小中一貫教育推進リーダーを配置 「堺市『子どもがのびる』学びの診断」を実施	CBTによる堺市学習・生活状況調査を実施 総合学力プロフィールの作成提供	CBTによる堺市学習・生活状況調査を実施 総合学力プロフィールの作成提供 IRTを活用した学力学習状況調査	12,934	CBTによる堺市学習・生活状況調査を実施 IRTを活用した学力学習状況調査	28,393	-	-		
95	2	2-2	-	-	教育CSR推進事業 (企業による学びの応援プログラム)	教育委員会事務局	地域教育振興課	企業等による地域貢献活動(CSR活動等)を活用し、PTA、こども会等をはじめとした地域住民による自主的な学習活動や学校教育活動を支援することで、地域の教育力の向上、地域コミュニティの活性化を図ります。	令和2年度新規事業	企業による学びの応援プログラム参加者数:9,500人	企業による学びの応援プログラム参加者数:10,698人	0	企業による学びの応援プログラム参加者数:10,000人	0	112%	◎		
96	2	2-2	-	-	こども館事業	教育委員会事務局	美原こども館	児童文化教室(毛筆・硬筆・茶道)、遊びの会(手作り・映画会・オセロ他)、スポーツ・レクリエーション(卓球・バドミントン・なわとび・ミニ運動会)、世代間交流(夏のついでいちろつき大会・わくわくカーニバル)を実施します。	参加人数 29,078人	参加人数:32,000人	参加人数 26,300人	37,086	参加人数 27,000人	41,222	82%	○		
97	2	2-2	-	-	中学校給食改革事業	教育委員会事務局	学校給食課	中学生の個々のおかれた環境にかかわらず、栄養バランスのとれた給食を生徒全員に提供するとともに、学校給食を活用した食育をより一層推進するため、全員喫食制の中学校給食の実施に向け取り組みます。	令和2年度新規事業	堺市中学校給食改革実施計画(令和3年度に策定)に基づく各種取組を実施	中学校の配膳環境整備に係る工事を実施 給食センターの設計、建設を実施 大泉中学校(モデル校)による全員喫食制給食の試行を実施 中学校の給食実施に向けた体制の構築を支援	150,682	中学校の配膳環境整備の完了 給食センターの竣工 大泉中学校(モデル校)による全員喫食制給食の試行を実施 中学校の給食実施に向けた体制の構築を支援	13,173,958	-	-		
99	2	2-2	-	-	子ども読書活動の推進	教育委員会事務局	中央図書館	「堺市子ども読書活動推進計画」に基づきすべての子どもの発達段階に応じた体系的な取組を推進します。 ・子どもや子どもに関わる大人が本や図書館に親しみ、計画について認識・理解してもらえるような事業を実施します。 ・乳幼児期から本に親しめる読書環境の醸成や読書習慣の形成のため「絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業」を実施します。	堺市図書館まつり参加人数(延)811人 おはなし会・おはなし大会・読み聞かせ会・乳幼児向けおはなし会参加人数(延)10,583人 子ども読書活動推進テキスト配布26,700部 パンフレット配布7,850部 リーフレット配布7,600部 ボランティア養成講座・ステップアップ講座参加人数(延)246人 ボランティア活動とスキルアップを支援し、協働により事業を推進します。	家庭、地域、学校等との連携と協力により、読書環境を整え、子どもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組を継続して行います。 ・図書館資料を整備し、利用を促進します。 ・ボランティアの活動とスキルアップを支援し、協働により事業を推進します。	・堺市図書館まつり参加人数(延)812人 ・おはなし会・おはなし大会・読み聞かせ会・乳幼児向けおはなし会参加人数(延)6142人 ・子ども読書活動推進テキスト配布0部 ・パンフレット配布0部 ・リーフレット配布0部 ※啓発・パンフレット類のデジタル化の取り組みのため ・ボランティア養成講座・ステップアップ講座参加人数(延)118人 ・保護者向け講座68人、読書活動推進講座(読書フォーラム)参加人数43人(会場・配信含む) ・絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業34回 ・子どもの読書推進リーダーの養成認定人数57人	283	地域で活動するボランティアを養成するとともに、活動中のボランティアのスキルアップを支援し、連携を密にします。また、より効果的な方法や内容を検討しつつ、継続して実施します。	767	-	-		
100	2	2-3	-	-	ユースサポートセンター運営事業(子ども・若者総合相談センター)	子ども青少年局	子ども家庭課	ひきこもり、不登校、ニート、非行、ヤングケアラーなど社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者及びその家族への総合的な相談支援窓口として、相談者に応じた支援機関の紹介等を行います。また、自立に向けた支援プログラムやセミナーの開催、居場所づくりなどを行います。	相談・支援対象者数(新規):429人 相談・支援対象者数(新規・継続):566人 総相談・支援件数:2,341件	継続して実施	相談・支援対象者数(新規):456人 相談・支援対象者数(新規・継続):480人 総相談・支援件数:2,835件	25,936 (No.100とNo.102の合計)	継続して実施	25,938 (No.100とNo.102の合計)	-	-		
101	2	2-3	-	-	ユースサポートセンター運営事業(堺地域サポートステーション)	子ども青少年局	子ども家庭課	働くことに悩みを抱えるニート状態の若者などに対し、カウンセラーなど専門家による相談、就職に向けたセミナー、就労体験などを実施し、職業的な自立を支援します。	登録者(新規):157人、総相談件数:2,155件 進路決定数:57人	継続して実施	登録者(新規):95人、総相談件数:3,142件 進路決定数:77人	3,640	継続して実施	3,640	-	-		
102	2	2-3	-	-	堺市子ども・若者支援地域協議会	子ども青少年局	子ども家庭課	ひきこもり・不登校・ニート、非行、ヤングケアラーなどの困難を抱える子ども・若者やその保護者への支援を行うため、教育、福祉、保健・医療、雇用等各分野の関係機関による地域支援ネットワークづくりを推進します。	代表者会議1回、実務者会議 6回	関係機関による地域支援ネットワークづくりを推進します。	代表者会議1回、実務者会議 6回	25,936 (No.100とNo.102の合計)	代表者会議1回、実務者会議 6回	25,938 (No.100とNo.102の合計)	-	-		
103	2	2-3	-	-	堺市人権教育推進協議会事業補助	市民人権局	人権推進課	インターユース堺(YS)への事業補助を行い、人権啓発事業、交流事業(国際交流・国内交流)、社会貢献事業を展開します。また、交流事業(国際交流)の経験をより多くの市民に伝えるための各事業を推進し参画します。	国際交流事業海外派遣人数:(実)71人 国内交流(交流活動)参加者数:(延)1,022人 国内交流(啓発パネル展示等)来場者数:(延)993人 海外派遣報告集会等参加者数:(延)463人 出前講座参加者数:(延)125人 社会貢献活動(ヤングサンタ等)参加者数:(延)182人 ヤングサンタ訪問家庭数:(実)16家庭	国際交流事業海外派遣人数:(実)12人、 国内交流(啓発パネル展示等)来場者数:(延)1,000人、 海外派遣報告集会等参加者数:(延)300人、 出前講座参加者数:(延)800人、 ヤングサンタ訪問家庭数:(実)20家庭	568	国内交流(啓発パネル展示等)来場者数:(延)300人(アンケート回答数)1人、 国内交流(啓発パネル展示等)出前講座参加者数:(延)350人、 ヤングサンタ訪問家庭数:(実)10家庭	335	国際交流事業海外派遣人数:0% 国内交流(啓発パネル展示等)来場者数:30% 海外派遣報告集会等参加者数:0% 出前講座参加者数:16% ヤングサンタ訪問家庭数:35%	△	・国際交流事業海外派遣人数、海外派遣報告集会等参加者数は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から活動を中止しているため。 ・国内交流(啓発パネル展示等)来場者数は、アンケートの回答数を代用することとなったため。 ・ヤングサンタ訪問家庭数は、令和5年度において訪問の担い手(YS団員)を募集せず、規模を縮小して実施したため。		
105	2	2-3	-	-	ひきこもり支援事業	健康福祉局	こころの健康センター	市民に対して精神保健及び精神障害者の相談・指導(複雑又は困難なもの)、市内関係機関に対して技術支援を実施しています。その中で、下記の特定相談を実施しています。 自宅以外での生活の場や社会とのつながりが失われているひきこもり状態にある本人、家族、関係者を対象に、相談支援を実施しています。	専門職による相談実人数491人 グループワーク活動157回 家族教室7回、家族交流会8回 市民講演会1回、ひきこもりに関する研修1回 サポーター活動401回	専門職による相談実人数:300人 グループワーク活動:70回 家族教室・交流会:15回 市民講演会:1回 ひきこもりに関する研修:1回 サポーター活動:300回	専門職による相談実人数371人 グループワーク活動87回 家族教室9回(交流の場合含む) 市民講演会1回、 ひきこもりに関する研修6回 サポーター活動201人 ※令和2年度から新規相談者の対象を概ね40歳以上としている。	15,269	専門職による相談実人数300人 グループワーク活動70回 家族教室10回(交流の場合含む) 市民講演会1回、 ひきこもりに関する研修1回 サポーター活動150人	16,462	専門職による相談実人数:123.7% グループワーク活動:124.3% 家族教室・交流会:60% 市民講演会:100% ひきこもりに関する研修:600% サポーター活動:67%	◎	事業量のうち、サポーター活動については、1回に2名出席する場合も出ており、単位を回から人に変更しました。	
106	2	2-3	-	-	さかいJOBステーション事業	産業振興局	雇用推進課	39歳以下の若年者、年長フリーターなどの不安定就労者を対象に、専門のカウンセラーによるキャリアカウンセリングや就職支援セミナーなどを実施し、実践的な就職活動の支援を行います。また、南区内に「JOBステーション南サテライト」を設置しています。その他、合同企業説明会など、ハローワーク堺との連携による事業を実施します。	就職決定者数:(実)1,288人	就職決定者数:1,300人	1,721	95,966	1,700	95,006	132%	◎		
107	2	2-3	-	-	地域人材育成強化事業	産業振興局	雇用推進課	学生等に対する職業意識の醸成と雇用のミスマッチ解消を目的とし、堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会を通じたインターンシップ事業を実施します。	インターンシップ参加学生数:157人	インターンシップ参加学生数:170人	インターンシップ参加学生数:39人(決定者数)	600	-	-	23%	△	事業の性質上、新型コロナウイルスの影響が大きく、受け入れ企業数がコロナ前の数値に届らず、それに伴い参加学生数も増えなかったため	堺・南大阪地域インターンシップ等推進協議会の構成団体である「特定非営利活動法人 南大阪地域大学コンソーシアム」が、R6年度より「特定非営利活動法人 大学コンソーシアム大阪」と統合したことに伴い、同協議会を通じてインターンシップ事業をR6年度で終了した。
108	2	2-3	-	-	田んぼにGO! 畑にGO!	南区役所	南区役所区政企画室	小学生以上の方を対象に農業体験(田植え・収穫)のイベントを開催し、農作業を通じて自然あふれる南区の魅力発信を行います。	田植え:186人、稲刈り:262人	継続して実施	-	-	-	-	-	-	-	令和5年度から区内の認定こども園・幼稚園などと連携し、子どもを対象とした自然体験事業「みなみ・みどりのわくわく教室」へと移行
110	2	2-3	-	-	英語教育推進事業(小学校・中学校)	教育委員会事務局	教育課程課	ネイティブスピーカーを小・中学校に派遣し、学級担任や英語担当教員とT・T(ティーム・ティーチング)による授業を行います。	全小学校にネイティブスピーカーを配置 中学年3時間、高学年15時間	全小学校にネイティブスピーカーを年間配置	全小学校にネイティブスピーカーを年間配置	157,934	全小学校にネイティブスピーカーを年間配置	155,762	100%	◎		
111	2	2-3	-	-	英語教育推進事業(高等学校)	教育委員会事務局	教育課程課	ネイティブスピーカーを派遣し、英語担当教員とT・T(ティーム・ティーチング)による授業を行います。	高等学校:通年配置1人	高等学校:通年配置1人	高等学校:通年配置1人	3,427	高等学校:通年配置1人	3,255	100%	◎		
112	2	2-3	-	-	人権学習の推進	教育委員会事務局	人権教育課	人権や人権問題について理解を深め、全ての人の人権が尊重されるよう、本市立学校のPTA会員などを対象に、人権に関する講座の開催やデジタルブックの配信などを行います。	人権啓発冊子の作成、PTA人権研修会の開催	人権ナビ:年1回発行 PTA人権研修会:3回開催の継続	人権ナビ(データ配信):年1回配信 PTA人権研修会:年3回開催の継続	2,273	人権ナビ(データ配信):年1回配信 PTA人権研修会:年3回開催の継続	2,350	100%	◎		
113	2	2-3	-	-	明るい選挙啓発ポスター・書道コンクール	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	明るい選挙、政治、くらしをイメージするポスター作品(対象:市内小・中・高校・特別支援学校の児童・生徒)・書道作品(対象:市内小・中・特別支援学校の児童・生徒)を募集し、優秀作品を「明るい選挙啓発作品展」で展示します。	ポスター応募数/優秀作品:909件/73件 書道応募数/優秀作品:164件/26件	ポスター応募数/優秀作品:1,000件/84件 書道応募数/優秀作品:200件/10件	ポスター応募数/優秀作品:265/43 書道応募数/優秀作品:260/33	162	ポスター応募数/優秀作品:300/43 書道応募数/優秀作品:300/33	289	ポスター応募数/優秀作品:265/512 書道応募数/優秀作品:130/330	ポスター応募数/優秀作品:△/△ 書道応募数/優秀作品:◎/◎	例年多数のポスター応募があった学校からの応募がなかったため。	
114	3	3-1	-	-	「あい・ふあい」活用推進事業	健康福祉局	障害支援課	支援をつなぎ広げるためのコミュニケーションツールとして作成した個別支援ファイル「あい・ふあい」の活用を推進するため、活用セミナーを開催します。	セミナー開催1回 ※別途あい・ふあい・サポーター養成研修で実施	支援者向けのセミナーを開催するとともに、「あい・ふあい」の周知を進めます	セミナー開催1回	11	セミナー開催1回	11	-	-		
115	3	3-1	-	-	障害児等療育支援事業の充実	健康福祉局	障害支援課	障害児その他療育が必要と認められる障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる支援体制を充実するとともに、他の療育機関等との重層的な連携により、障害児及びその家族の福祉の向上を図ります。	実施団体:7団体	実施団体:9団体	実施団体:7団体	14,587	実施団体:7団体	13,200	-	-		

No.	施策の柱	施策領域	子どもの実態対策	支援の類型	事業名	所管(局)	①所管(課)	②事業概要 ※ 令和5年度の概要をご記入ください。 (現在は、昨年度回答いただいた令和4年度の概要を記載しています。)	③計画策定時(平成30年度)実績事業量 ※ 変更不可	④令和6年度目標事業量 ※中間見直し後	⑤令和5年度実績事業量	⑥令和5年度 決算額 (千円)	⑦令和8年度予定事業量	⑧令和6年度予算額 (千円)	⑨令和6年度目標事業量に対する令和5年度実績事業量達成率(%) ⑤/④	⑩ ⑨の達成率 85%以上:◎ 70%~84%:○ 69%以下:△	⑪ ⑩で△の場合の理由を記載 ください	備考
116	3	3-1	-	-	こどもリハビリテーションセンター管理運営事業	健康福祉局	障害支援課	こどもリハビリテーションセンター(児童発達支援センター)を設置し、将来、地域社会の中でいきいきとした暮らしを送ることができるよう援助します。	医療型児童発達支援センター定員数:70人、福祉型児童発達支援センター定員数:150人。並行通園の実施	施設の果たす役割を踏まえた柔軟な療育支援の提供に取り組みます。	医療型児童発達支援センター定員数:70人、福祉型児童発達支援センター定員数:150人。並行通園の実施	664,656	北こどもリハビリテーションセンター定員数:120人、南こどもリハビリテーションセンター定員数:80人。並行通園の実施	806,556	-	-		
117	3	3-1	-	-	発達障害児(者)支援事業	健康福祉局	障害支援課	「4・5歳児発達相談」やペアレントトレーニングを実施し、発達障害の早期発見・早期対応、二次的な適応障害の予防や子育て支援を行います。	4・5歳児発達相談:年75回	継続し、地域の関係機関等との連携を進め、早期支援の充実に努めます	4・5歳児発達相談:年77回	48,032	4・5歳児発達相談:年77回	56,840	-	-		
118	3	3-1	-	-	発達障害者支援センター運営事業	健康福祉局	障害支援課	発達障害者(児)に対する支援の地域拠点として、発達障害者(児)及びその家族からの相談に応じ、指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携強化等により、発達障害者(児)に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、発達障害者(児)及びその家族の福祉の向上を図ります。	支援人数:(実)1,940人(うち、18歳以下343人) 相談・支援件数:(延)2,850件	継続して実施	支援人数:(実)1,734人(うち、18歳以下378人) 相談・支援件数:(延)2,366件	33,215	支援人数:(実)2,050人(うち、18歳以下380人) 相談・支援件数:(延)3,000件	33,215	-	-		
119	3	3-1	-	-	発達障害啓発事業	健康福祉局	障害支援課	4月2日〜8日の発達障害啓発週間に自閉症をはじめとする発達障害について市民に広く周知するために、堺市のランドマークをシンボルカラーである青(ブルー)でライトアップします。また、発達障害に関する講演会、パネル展、ブックフェア等を実施し、発達障害の正しい理解と対応方法や相談機関等を周知します。	講演会参加者数:117人	継続して実施	オンライン講演会視聴台数:55台	319	講演会参加者数:55人	412	-	-		
120	3	3-1	-	-	障害児通所支援事業者育成事業	健康福祉局	障害支援課	指定障害児通所支援事業者等を対象として、障害児の発達支援・訓練等に関する助言、指導及び研修等を実施することにより、事業所職員の支援技術の向上を図るとともに、指定基準並びに各ガイドラインに基づいた障害児通所支援を推進し、障害児の発達支援に資することで障害児通所支援事業の質の向上を図ります。	機関支援件数:(延)183件	機関支援件数: (延)156件	171件	18,756	156件	18,804	110%	◎		
121	3	3-1	-	-	発達障害医療機関等支援事業	健康福祉局	障害支援課	円滑な発達障害の診療体制を整備するため、発達障害の高度な専門性を有する医療機関を中心とした医療のネットワークを構築し、医療関係者に向けた研修や医療支援及び受診を希望する当事者等に対する情報提供等を実施することにより、発達障害に対応できる専門的な医療機関の確保を図ります。 また、どの地域においても一定水準の発達障害への対応を可能とするため、発達障害者等が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して、発達障害に関する国の研修(国立精神・神経医療研究センターで実施している「発達障害早期総合支援研修」、「発達障害精神医療研修」、「発達障害支援医学研修」)の内容を踏まえた研修を実施します。	令和元年度新規事業	継続して実施	研修修了者数52人	11,209	研修修了者数50人	11,209	-	-		
122	3	3-1	-	-	あい・さい・いサポーター養成事業	健康福祉局	障害支援課	地域の認定こども園・保育所・幼稚園・学校・障害児支援事業所等、子どもの発達支援に携わるすべての機関において、発達障害など特別な支援を必要とする子どもとその家族に適切な支援が行えるよう専門研修を実施し、各機関及び地域において中核となるサポーターリーダーを養成します。	新規受講者数84人、修了者数113人	サポーターリーダー認定者数:(累計)300人	サポーターリーダー認定者数: (累計)318人	697	サポーターリーダー認定者数: (累計)350人	1,092	106%	○		
123	3	3-1	-	-	障害児施設入浴サービス事業	健康福祉局	障害福祉サービス課	自宅で入浴することが困難な12歳から18歳に達した以後最初の3月31日までの障害児に対し、施設入浴サービスを提供し、当該障害児の身体の清潔の保持・心身機能の維持を図るとともに、その家族等の介護負担の軽減を図ります。	延べ支援件数780件、利用登録者数19人	継続して実施	延べ支援件数273件、利用者数6人	2,256	延べ支援件数284件、利用者数6人	2,856	-	-		
124	3	3-1	-	-	医療的ケア児等コーディネーター養成研修	健康福祉局	障害支援課	地域の障害児通所支援事業所、保育所、放課後クラブ及び学校等の職員に医療的ケア児等への支援に従事できる者を養成するための研修や、医療的ケア児等の支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修を実施します。	令和2年度新規事業	継続して実施	研修修了者 26人	1,925	研修修了者 25人	1,947	-	-		
125	3	3-1	-	-	障害児保育の充実	子ども青少年局	幼保支援課	障害のある子どもと、ない子どもがともに育ちあうことにより、児童の健全な発達に資するもので、集団保育が可能な範囲において、保護者の就労などにかかわらず、障害のある子どもも認定こども園・保育所などで受け入れます。	実施保育所の割合100%	継続して実施	実施保育所の割合100%	-	継続して実施	-	-			
126	3	3-1	-	-	子ども相談所事業(障害児支援関係)	子ども青少年局	子ども相談所	児童福祉司や児童心理司などが、子どもを取り巻く状況や子どもの心理状況などを総合的に判断して、子ども・保護者・関係者等に対し助言や指導を行うほか、子どもの障害特性の把握に努め、家庭や学校等における環境調整の働きかけを行うなど問題の改善に取り組みます。また、療育手帳の判定等も行っています。	肢体不自由相談:(延)9件 視聴覚障害相談:(延)10件 言語発達障害等相談:(延)2件 重症心身障害児相談:(延)2件 知的障害相談:(延)1,785件 発達障害相談:(延)15件	継続し、相談体制の充実に努めます。	集計中 (システム入替に伴い時間を要している)	-	継続し、相談体制の充実に努めます	-	-	(参考)令和4年度実績事業量 肢体不自由相談:(延)8件 視聴覚障害相談:(延)10件 言語発達障害等相談:(延)2件 重症心身障害児相談:(延)5件 知的障害相談:(延)1,810件 発達障害相談:(延)11件		
127	3	3-1	-	-	障害者(児)自立生活訓練事業の推進	健康福祉局	障害施策推進課	地域で自立生活を望む障害者(児)に対し、集団生活に関する指導を行うことや適切な日常生活訓練の機会を提供することにより、自立に必要な力と自立意欲を高め、地域での自立生活を促進します。	障害者(児)登録事業所:4か所	障害者(児)登録事業所:5か所	障害者(児)登録事業所:5か所	526	障害者(児)登録事業所:5か所	465	100%	◎		
128	3	3-1	-	-	障害者基幹相談支援センター事業	健康福祉局	障害施策推進課	障害がある人やその家族等からの相談に応じ、地域で安心してその人らしい生活をおくれるよう、関係機関と連携しながら支援する機関です。 なお、区域を担当する区障害者基幹相談支援センターと、市全域(広域)を担当する総合相談情報センターがあります。	相談人数:12,666人(うち障害児1,205人) 相談件数:70,652人(うち障害児4,900人)	各区役所1か所の障害者(児)関連相談窓口設置体制を継続	相談人数:14,864人(うち障害児2,030人) 相談件数:81,898人(うち障害児9,415人)	253,392	各区役所1か所の障害者(児)関連相談窓口設置体制を継続実施	253,690	100%	◎		
130	3	3-1	-	-	特別支援教育環境整備事業・発達障害児等専門家派遣	教育委員会事務局	支援教育課	発達障害児等に対する個に応じた指導の一層の充実を図るため、教員及び保護者等に対し、発達障害に関する専門的な知識・技能をもつ専門家による指導助言を行います。	訪問指導回数:48回	ニーズを踏まえ、充実に向け方向性を検討します。	訪問指導回数:64回	1,136	訪問指導回数:84回	1,512	-	-		
131	3	3-1	-	-	放課後児童対策事業における障害のある児童の受け入れの推進	教育委員会事務局	放課後子ども支援課	個々の児童の障害の状況を把握するとともに、施設面や設備面、また指導員の現状を踏まえ、総合的な判断により可能な限り受け入れ、必要に応じて指導員を追加配置します。	501人	可能な限り受け入れます。	489人	※各事業費に含まれています。		※各事業費に含まれています。	-	-		
135	3	3-2	-	-	育児支援ヘルパー派遣事業	子ども青少年局	子ども育成課	【地域子ども・子育て支援事業(8)】 妊婦中の方又は赤ちゃんを養育する方が体調不良や育児不安等により、家事や育児が困難であるにも関わらず、他に家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいないような、支援を必要としている家庭からの申請に基づき派遣決定を行い、市と委託契約している事業者からヘルパーを派遣することで、家事、育児等の子育て支援を行います。	派遣件数:163件 (一般家庭+要支援家庭)	派遣件数:29件 (要支援家庭のみ)	派遣件数:26件 (要支援家庭のみ)	8,538	派遣件数:29件 (要支援家庭のみ)	6,835	90%	◎		
136	3	3-2	-	-	子育てアドバイザー派遣事業	子ども青少年局	子ども育成課	【地域子ども・子育て支援事業(8)】 子育てに関する不安や養育上の問題を抱える家庭等に対して、市が実施する研修を修了した子育てアドバイザー(市民ボランティア)を派遣し、育児相談、支援等を行います。	派遣件数:50件	派遣件数:39件	派遣件数:30件	2,363	派遣件数:40件	3,138	77%	○		
137	3	3-2	-	-	みんなの子育てひろば事業	子ども青少年局	子ども育成課	【地域子ども・子育て支援事業(9)】 就学前の児童とその保護者が気軽に集い、交流できる場を提供するとともに、子育て相談や子育て関連情報の提供等を実施する地域子育て支援拠点の運営にかかる経費の一部補助を行います。 子育て家庭にとって、より身近な場所に親子が集うひろばを設置していくために、概ね中学校区に1か所程度の開設をめざします。	延べ利用児童数(設置箇所数): 69,378人(34か所)	延べ利用児童数(設置箇所数): 86,728人(36か所)	延べ利用児童数(設置箇所数): 57,155人(36か所)	151,270	延べ利用児童数(設置箇所数): 86,728人(36か所)	157,460	66%	△	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、利用人数は増加傾向にあるが、令和2年度以前の利用状況には戻っていないため。	
139	3	3-2	-	-	家庭養護(里親・ファミリーホーム)の推進	子ども青少年局	子ども家庭課	里親支援機関や里親会及び施設の里親支援専門相談員との連携を図りながら、効果的な広報・啓発活動等を実施して、登録里親の増加やファミリーホームの開設促進を図るとともに、里親委託推進に努めます。	里親登録数:74組、里親委託児童数:40人 里親委託率:12.42%	里親登録数:122組 里親委託児童数:69人 里親委託率:25.84%	12,399	里親登録数:109組 里親委託児童数:60人 里親委託率:22.44%	12,566	里親登録数:122組(66%) 里親委託児童数:69人(81%) 里親委託率:25.8%(79%)	○			
140	3	3-2	-	-	社会的養護体制整備事業	子ども青少年局	子ども家庭課 子ども相談所	社会的養護は、できる限り家庭的な養育環境で、安定した人間関係のもとで行われる必要があるため、市内の児童養護施設において、養育の形態を小規模グループケアやグループホームに変えるなど、家庭的な養育環境の整備に努めます。	児童養護施設:4施設(定員341人) 1施設で分園型小規模グループケアを2か所、1施設で地域小規模児童養護施設を1か所設置	家庭的な養育環境の整備に努めます。	児童養護施設:4施設(定員286人) 1施設で分園型小規模グループケアを2か所、1施設で地域小規模児童養護施設を1か所設置 乳児院:1施設(定員12人)	800	継続して実施	800	-	-		
141	3	3-2	-	-	子育て短期支援事業	子ども青少年局	子ども家庭課	【地域子ども・子育て支援事業(6)】 家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を、一定期間、児童養護施設等で養育及び保護を行うことで、安心して子育てができる環境の整備を行います。 宿泊を伴う「短期入所生活援助事業」と、平日の夕方から夜間にかけての預かりの夜間養護や休日預かりを実施する「夜間養護等事業」があります。	延べ利用日数 短期入所生活援助事業:453日 夜間養護等事業:576日	延べ利用日数 短期入所生活援助事業:229日 夜間養護等事業:242日	延べ利用日数 短期入所生活援助事業:714日 夜間養護等事業:694日	4,715	延べ利用日数 短期入所生活援助事業:664日 夜間養護等事業:650日	4,414	◎			
142	3	3-2	-	-	児童養護施設退所後や里親委託解除後の子どもたちへの自立支援策の充実を図ります。	子ども青少年局	子ども家庭課	児童養護施設退所後や里親委託解除後の子どもたちへの自立支援策の充実に努めます。また、児童自立生活援助事業のあり方について検討します。	大阪府・大阪市と合同で自立生活技術講習会の実施: 参加児童数(延)2,173人、相談受付:891人	対象児童のアフターケアの充実に努めるとともに、就業環境の確保や必要な支援、職場開拓を含め就職後のフォローアップを行います。	大阪府・大阪市と合同で自立生活技術講習会の実施: 参加児童数(延)1,479人、相談受付:295人	5,100	継続して実施	5,100	-	-		
143	3	3-2	-	-	身元保証人確保対策事業	子ども青少年局	子ども家庭課	児童養護施設等を退所する子どもが就職や住宅を賃借する際に施設長等が保証人となった場合、万一保証人に損害賠償や債務弁済の義務が生じたときの賠償額を補償します。	就職時身元保証:1人 賃貸住宅等の賃貸時の連帯保証:2人	継続して実施	就職時身元保証:1人 住宅等賃貸時連帯保証:1人	32	継続して実施	71	-	-		
144	3	3-2	-	-	母子生活支援施設措置等事業	子ども青少年局	子ども家庭課	配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情にある女性及びその者の監護すべき児童について、母子生活施設への入所により、安全確保及び生活の安定を図り、自立のための支援を行います。	(延)432世帯入所	継続して実施	(延)289世帯入所	117,422	継続して実施	136,328	-	-		
145	3	3-2	-	-	子ども虐待防止事業	子ども青少年局	子ども家庭課	本市では、子どもを虐待から守る地域ネットワークとして「堺市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。この協議会は、子ども相談所、子育て支援課、保健センター、保育所、幼稚園、学校、病院、警察、児童養護施設、民生委員児童委員・主任児童委員等により構成され、虐待の未然防止から早期発見・対応、保護・支援、家族再統合に至るまでの総合的な虐待防止対策を推進します。 また、児童虐待防止推進月間である11月を中心に、子どもへの虐待防止に関する啓発活動を行うとともに、SNSを利用した相談窓口を開設し、児童虐待に関する相談を受け付けます。	代表者会議:1回 区代表者会議:各区1回 区子ども虐待ケース連絡会:各区4回 区要支援ケース連絡会:各区4回程度 個別ケースカンファレンス検討数:全市463件	虐待の未然防止から早期発見・対応、保護・支援、家族再統合に至るまで、支援が途切れることがないように、関係機関の連携を強化します。	代表者会議1回 区代表者会議:各区1回 区子ども虐待ケース連絡会:各区4回 区要支援ケース連絡会:各区4回程度 区要支援ケースⅡ連絡会:各区2回程度 個別ケースカンファレンス:全市(集計中)	21,022	代表者会議1回 区代表者会議:各区1回 区子ども虐待ケース連絡会:各区4回 区要支援ケース連絡会:各区4回程度 区要支援ケースⅡ連絡会:各区2回程度 個別ケースカンファレンス:必要に応じて実施	27,043	-	-		

会議資料2-1

堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)令和5年度 進捗状況報告書

No.	施策の柱	施策領域	子どもの実情対策	支援の類型	事業名	所管(局)	①所管(課)	②事業概要 ※ 令和5年度の概要をご記入ください。 (現在は、昨年度回答いただいた令和4年度の概要を記載しています。)	③計画策定時(平成30年度)実績事業量	④令和6年度目標事業量 ※中間見直し後	⑤令和5年度実績事業量	⑥令和5年度 決算額 (千円)	⑦令和6年度予定事業量	⑧令和6年度予算額 (千円)	⑨令和6年度目標事業量に対する令和5年度実績事業量達成率(%) ⑤/④	⑩ ⑨の達成率 85%以上:◎ 70%~84%:○ 69%以下:△	⑪ ⑩で△の場合の理由を記載 ください	備考	
146	3	3-2	-	-	家庭児童相談事業	子ども青少年局	子ども家庭課	各区役所子育て支援課に設置されている家庭児童相談員が、発達上の問題、虐待や放任等、性格行動や不登校などの相談業務等を実施し、適切な助言や援助、関係機関への紹介等を行います。	養護相談:1,409件 虐待相談(実):3,455件(継続含む) 障害相談:669件、非行相談:13件 育成相談:241件、その他:169件	継続し、家庭児童相談体制の充実に努めます。	集計中	102,223	継続して実施	119,961	-	-			
147	3	3-2	-	-	児童家庭支援センター事業	子ども青少年局	子ども家庭課	地域、家庭からの相談に応じ、児童相談所からの受託による指導を行うとともに、関係機関との連携・連絡調整を行います。また、児童養護施設退所後の児童等に対する支援や地域交流事業も実施しています。	養護(虐待含む)相談(実)114件 障害相談(実)8件、非行相談(実)0件 育成相談(実)30件、その他(実)169件	継続し、地域の児童・家庭の福祉の向上に努めます。	養護(虐待含む)相談(実)134件 障害相談(実)5件、非行相談(実)0件 育成相談(実)64件、その他(実)46	13,606	継続して実施	14,114	-	-			
148	3	3-2	-	-	DV避難児童等心理ケア事業	子ども青少年局	子ども家庭課	DV被害から避難し、本市に居住する児童とDV被害者である保護者に心理ケアを実施し、新たな環境での安心・安定した生活の支援や心的外傷からの回復を図ります。	アセスメント実施世帯数:9世帯 心理ケア実施世帯数:3世帯	継続して実施	アセスメント実施世帯数:1世帯 心理ケア実施世帯数:1世帯	-	継続して実施	-	-	-			
150	3	3-2	-	-	さかいマイ保育園事業	子ども青少年局	幼保政策課	出産予定や子育て中の不安や悩みを軽減・解消するため、身近な認定こども園や保育所を「かかりつけこども園・保育園」として登録してもらい各施設が提供している各種子育て支援サービスの利用を促進します。 ・情報提供…乳幼児や子育て支援に関する情報の提供 ・育児相談…保育士などによる子育てに関する相談 ・園庭開放…施設を活用した子ども同士の遊びや交流 ・ほっと預かり…平日午前中の一時預かりサービスをひとり1回に限り無料で利用可能(ただし、利用は0歳児から3歳児保育までの間に限る。また、原則認定こども園・保育所利用児は除く。)	登録児童数4,536人	登録児童数:4,400人	登録児童数:2,132人	88	登録児童数:2,300人	91	48%	△	就学前児童数の減少及び利用児童数の増加による未就園児数の減少により、登録者数が減少したと考えられる。		
151	3	3-2	-	-	子ども相談所事業(児童虐待対応関係)	子ども青少年局	子ども相談所	児童虐待に関する相談や通報があれば、速やかに子どもの状況等についての調査を実施し、必要に応じ一時保護や施設入所等の措置を行います。また、家族再統合や家庭復帰に向けた取組も行っています。	身体的虐待相談:(延)483件 ネグレクト相談:(延)358件 性的虐待相談:(延)21件 心理的虐待相談:(延)1,304件	継続し、相談体制の充実に努めます。	集計中 (システム入替に伴い時間を要している)	-	継続し、相談体制の充実に努めます	-	-	(参考)令和4年度実績事業量 身体的虐待相談:(延)548件 ネグレクト相談:(延)340件 性的虐待相談:(延)35件 心理的虐待相談:(延)1,472件			
152	3	3-2	-	-	一時保護所事業	子ども青少年局	子ども相談所	緊急保護、行動観察、短期入所指導などの理由により、一時保護した子ども一人ひとりの状況に応じた適切な援助を確保します。	利用人数271人、利用日数7,644日	適切な援助を継続します。	利用人数295人、 利用日数10,739日	-	適切な援助を継続します。	-	-				
153	3	3-2	-	-	生徒指導アシスタント派遣事業	教育委員会事務局	生徒指導課	校長の指揮監督のもと、生徒指導アシスタントが生徒指導に関する補助、関係機関・地域との連携補助、学校行事への支援などを行います。	生徒指導アシスタント派遣回数:12,030回	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。	生徒指導アシスタント派遣回数:8,642回	20,741	生徒指導アシスタント派遣回数:8,642回	20,741	-	-			
154	3	3-2	-	-	スクールサポートチーム派遣事業	教育委員会事務局	生徒指導課	学校だけで解決できない生徒指導上の緊急課題を抱える学校の要請でケース会議を開き、指導助言を行います。また、必要に応じて関係機関と連携します。さらに学習支援・家庭支援・教員補助が必要である場合には学生、地域ボランティア(生徒指導サポートスタッフ)を派遣します。学校の荒れにつながる喫煙の課題等に対して早期解決を図るため、指導主事、学校危機管理アドバイザー、生徒指導サポートスタッフをチームとして派遣し、学校と連携して、緊急・集中的な支援を行います。また、学校だけでは解決できない緊急課題を抱える学校の要請に対し、ケース会議を開催し、指導助言を行います。(SAT緊急対応事業については平成23年度から平成27年度実施)	生徒指導サポートスタッフ派遣実績:小学校8校、中学校4校1,350回	関係機関との連携を強化しながら、非行等の生徒指導上の課題に対し、有効的な事業を展開していきます。	生徒指導サポートスタッフ派遣実績:小学校8校、中学校5校1,500回	3,600	生徒指導サポートスタッフ派遣回数:1,500回	3,600	-	-			
155	3	3-2	-	-	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育委員会事務局	生徒指導課	教育分野、社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、不登校や問題行動等に対し、学校とともに子どもの置かれた環境に働きかけたり、子ども相談所などの関係機関とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて、課題の解決を図ります。	配置校数:小学校8校、中学校1校 配置校以外の学校には必要に応じて派遣	全中学校区に配置	配置校数:小学校9校 配置校以外の学校には必要に応じて派遣	41,012	配置校数:小学校14校 配置校以外の学校には必要に応じて派遣	74,254	-	-			
157	3	3-2	-	-	電話教育相談	教育委員会事務局	企画相談課	児童生徒や保護者から直接電話による相談を受け、学校生活及び家庭教育を支援するための指導・助言を毎日、24時間体制で行います。	電話相談件数:(延)1,466件	継続して実施	電話相談件数:(延)1,844件	12,643	継続して実施	11,185	-	-			
159	3	3-3	-	-	ファミリー・サポート・センター事業	子ども青少年局	子ども育成課	【地域子ども・子育て支援事業(12)】 子育ての応援をしたい方(提供会員)と子育ての応援を受けたい方(依頼会員)からなる相互援助活動を行う会員組織を運営します。会員登録を希望する市民が、ファミリー・サポート・センター事務局が実施する研修を修了すると会員登録され、相互援助活動を行います。同センター事務局は、依頼会員からの依頼内容に応じることができる提供会員を調整して双方に紹介し、双方合意の上、活動が開始されます。	延べ活動件数 就学前:5,357件 就学後:6,176件	延べ活動件数 就学前:5,416件 1～3年生:3,810件 4～6年生:3,149件	延べ活動件数 就学前:5,517件 就学後:6,422件 11,939件	19,122	延べ活動件数 就学前:5,416件 就学後:7,157件 12,573件	19,756	96%	◎			
160	3	3-3	-	-	ひとり親家庭等支援事業(母子・父子自立支援員)	子ども青少年局	子ども家庭課	各区役所子育て支援課において、母子・父子自立支援員を中心に母子家庭等の生活や子どもの養育、母子父子寡婦福祉資金の貸付及び就労・就業、自立の相談支援を行います。	母子家庭等就業・自立支援センターと連携を強化した。	母子家庭等就業・自立支援センターと連携を強化します。	各区役所子育て支援課に母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等就業・自立支援センターと連携ができた。	22,458	母子家庭等就業・自立支援センターと連携ができた。	26,994	-	-			
162	3	3-3	-	-	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子ども青少年局	子ども家庭課	母子家庭等を対象に、一時的に家事等が困難となったときに家庭支援員を利用者宅に派遣し、掃除、洗濯、買い物等の家事を援助しています。	派遣回数:(延)41回、実施事業所数:3か所	継続して実施	派遣回数:(延)34回、実施事業所数:1か所	154	継続して実施	346	-	-			
164	3	3-3	-	-	母子家庭等就業・自立支援センター事業	子ども青少年局	子ども家庭課	ひとり親家庭の母及び父、寡婦の就業のより効果的な促進を図るため、就労相談から技能習得、職業情報の提供に至るまでの一貫した就労支援サービスの提供や地域生活の支援や養育費の取り決め等、専門的な法律相談などを実施します。	就業相談、就業支援講習会の開催、就業情報提供サービス、就職給付までの一貫した就業支援の実施及びプログラム策定事業を全市域で実施し、ハローワーク就労支援事業との連携を図った。	求人情報の開拓と登録を推進し、ハローワークと連携を強化します。	設置数:1か所	21,611	設置数:1か所	22,885	-	-			
165	3	3-3	-	-	母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業	子ども青少年局	子ども家庭課	・高等職業訓練促進給付金事業:ひとり親家庭の母及び父が資格を取得するために養成機関に在籍期間中、一定期間給付金を支給します。 ・自立支援教育訓練給付金事業:ひとり親家庭の母及び父の自立の促進を図るため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母及び父に給付金を支給します。	高等職業訓練促進給付金支給件数:(実)79件 高等職業訓練修了支援給付金:(実)18件 自立支援教育訓練給付金支給件数:15件	継続して実施	高等職業訓練促進給付金支給件数:(実)95件 高等職業訓練修了支援給付金:(実)1件 自立支援教育訓練給付金支給件数:11件	97,554	高等職業訓練促進給付金支給件数:100件 高等職業訓練修了支援給付金:38件 自立支援教育訓練給付金支給件数:28件	131,045	-	-			
166	3	3-3	-	-	母子父子寡婦福祉資金の貸付事業	子ども青少年局	子ども家庭課	母子家庭等に対し、経済的支援を行い、自立を推進するために、子育てに必要な修学資金や、技能習得期間中の生活資金、起業を支援する事業資金など目的に応じて12種類の資金を貸付けます。	貸付件数:(延)271件	貸付金の活用周知と適正な償還指導を行い、償還率向上を推進します。	97件	68,954	97件	72,694	-	-			
167	3	3-3	-	-	母子父子自立支援プログラム策定事業	子ども青少年局	子ども家庭課	児童扶養手当受給者を対象に、福祉施策とハローワーク就労支援事業の活用を図りながら、就労支援を実施します。	策定件数:(実)43件	きめ細かな策定を推進します。	策定件数:(実)18件	-	きめ細かな策定を推進します。	-	-	-			
168	3	3-3	-	-	養育費に関する相談・啓発・情報提供事業	子ども青少年局	子ども家庭課	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費の取り決め等弁護士による専門的な法律相談を実施するとともに、児童扶養手当窓口や母子父子自立支援員から、養育費取得の手続き等について、啓発や情報提供を行います。	相談件数:(延)46件	養育費相談支援センター等と連携し推進します。	相談件数:(延)60件	-	継続して実施	-	-	-			
169	3	3-3	-	-	児童扶養手当	子ども青少年局	子ども家庭課	経済的支援を行うため、ひとり親家庭(父又は母が一定の障害の状態にある場合も含む)の父又は母、または父母以外の人がその児童を養育する場合、その人に対して支給します。	受給者:8,307人	継続して実施	受給者:6,449人	3,524,632	継続して実施	3,652,041	-	-			
170	3	3-3	-	-	ひとり親家庭学び直し支援事業	子ども青少年局	子ども家庭課	ひとり親家庭の父母または子(児童扶養手当の支給を受けている又は同等の所得水準にあること)を対象に、高等学校卒業程度認定試験のための講座(受講前に指定を受けること)を受講し、修了した際に受講修了時給付金を支給。更に、合格した際には合格時給付金を支給します。 【令和3年度拡充内容】 ・ひとり親家庭の子が講座を受ける場合、子の対象年齢を25歳に拡充。 ・受講修了時給付金を受講費用の6割、上限15万円に拡充。 ・合格時給付金を受講費用の2割、受講修了時給付金と合わせて上限15万円に拡充。 (ただし、受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合)	受講修了時給付金 0人、合格時給付金 0人 新規申請者 2人	制度の周知に努めます。	受講修了時給付金 1人、合格時給付金 1人	136	継続して実施	900	-	-			
171	3	3-3	-	-	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	子ども青少年局	子ども家庭課	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の父母に対し、養成機関入学時に、入学準備金として50万円及び養成機関を修了し、かつ、資格を取得した場合に、就職準備金として20万円を貸し付けます。なお、養成機関の課程を修了しかつ資格取得した日から1年以内に資格を生かして就職し、指定の区域内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除します。	利用者:26人	継続して実施	利用者:44人	2,106	継続して実施	26,260	-	-			
172	3	3-3	-	-	ひとり親家庭等支援事業(交通遺児手当)	子ども青少年局	子ども家庭課	交通事故により父又は母等をつけた児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の養育者に対して、交通遺児手当を年2回(4月と10月にそれぞれの前月分まで)支給します。	対象児童数14人	継続して実施	延べ支給児童数56人	2,336	対象児童数54人	2,592	-	-			
173	3	3-3	-	-	ひとり親家庭等支援事業(養育費確保支援事業)	子ども青少年局	子ども家庭課	・公正証書等作成促進給付金:養育費の取り決め内容の債務金義化を促進するため、養育費に係る公正証書等を作成する場合、作成費を給付します。 ・養育費保証促進給付金:養育費を継続的かつ確実に受け取る仕組みを整えるため、保証会社と1年以上の養育費保証契約をする場合、保証金を給付します。	令和2年度新規事業	継続して実施	支給人数41人 内 公正証書40人 養育費の保証促進1人	788	継続して実施	1,056	-	-			
175	3	3-3	-	-	認定こども園や保育所などへの優先利用調整の推進	子ども青少年局	幼保政策課	ひとり親家庭の就業や求職活動を支援するため、認定こども園や保育所などへの利用について、優先的な取扱いを実施します。	入所児童数 母子家庭児童:2,433人、父子家庭児童:96人	ひとり親家庭児童の優先利用を推進していきます。	入所児童数のうち 母子家庭児童 1,892人 父子家庭児童 59人	-	ひとり親家庭児童の優先利用を引き続き推進	-	-	現状維持			

会議資料2-1

堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)令和5年度 進捗状況報告書

No.	施策の柱	施策領域	子どもの貧困対策	支援の類型	事業名	所管(局)	①所管(課)	②事業概要 ※ 令和5年度の概要をご記入ください。 (現在は、昨年度回答いただいた令和4年度の概要を記載しています。)	③計画策定時(平成30年度) 実績事業量	④令和6年度目標事業量 ※中間見直し後	⑤令和5年度実績事業量	⑥令和5年度 決算額 (千円)	⑦令和6年度予定事業量	⑧令和6年度予算額 (千円)	⑨令和6年度目標事業量に 対する令和5年度 実績事業量達成率(%) ⑤/④	⑩ ⑨の達成率 85%以上:◎ 70%~84%:○ 69%以下:△	⑪ ⑩で△の場合の理由を記載 ください	備考
178	3	3-3	-	-	のびのびルームの優先的利用の推進	教育委員会事務局	放課後子ども支援課	ひとり親家庭で、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童の放課後における健全な育成と子育て支援を図るため、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童健全育成事業における優先的な受入に努めます。	就労等証明書類を提出したひとり親世帯の優先順位を高く設定	可能な限り受け入れます。	待機児童なし	※当該内容で予算計上はありません。	可能な限り受け入れます。	※当該内容で予算計上はありません。	-	-		
184	3	3-4	1-3	教育の支援	学習と居場所づくり支援事業	健康福祉局	地域共生推進課	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の高校生等を対象として、無料で学習できる場であり居場所となる場を提供し、学習習慣や日常生活習慣の形成、社会性の育成、職業観や就業観の醸成、自己肯定感の向上、高等学校等からの中途退学を未然に防止するための支援等を行うとともに、家庭訪問や面談等による支援も実施します。	開催回数200回、利用人数(延)1,023人	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。	開催回数264回、利用人数(延)1,864人	20,283	継続実施	20,283	-	-		
186	3	3-4	1-4	教育の支援	高校卒業見込者への進路支援事業	健康福祉局	生活保護管理課	生活保護世帯の高校卒業見込者等を対象に、専門的知識を有した者による進路選択後に必要となる費用やそれを助成する奨学金等についての情報提供を行うとともに、奨学金等の返済も含めた資金計画を作成することで、支援対象者一人ひとりの状況に応じた進路支援を実施します。	支援対象者数88人	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。	支援対象者数61人	742	継続実施	743	-	-		
187	3	3-4	1-5	教育の支援	堺市支援学級等就学奨励費支給事業	教育委員会事務局	学務課	市立小・中学校に在学する障害のある児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、学用品費等の就学奨励費を支給しています。	受給者数1,190人	継続して実施	受給児童生徒数 1,896名	40,466	継続して実施	79,261	-	-		
189	3	3-4	1-6	教育の支援	生活保護(教育扶助等)の支給	健康福祉局	生活保護管理課	生活保護受給世帯の児童又は生徒に係る学校給食費や正規の教材代等については、生活保護制度において保護者が負担すべき給食費の額等を教育扶助費として支給すると定められており、引き続き対象者への支給を継続します。 生活保護受給者が、高等学校等に就学する場合には、一定の要件のもと、就学に係る費用を生業扶助(高等学校等就学費)として支給することとなっています。今後も対象者への支給を継続します。 生活保護受給者の自立の助長を図ることを目的として、安定した職業についたこと等の事由により保護を必要としなくなった方に対し、就労自立給付金を支給するものとされています。今後も対象者への支給を継続します。 生活保護受給者であって、一定の要件を満たす方については、原則6か月以内の期間において月額5,000円の就労活動促進費を支給することができるとされています。今後も対象者への支給を継続します。 平成30年度、生活保護世帯の子どもの自立の助長を図ることを目的として、大学等へ進学する生活保護世帯の子どもに対し、新生活の立ち上げに当たって必要となる費用として、進学準備給付金を支給する制度が創設されました。今後対象者への支給を行います。	教育扶助受給者数 21,200人 就労自立給付金182人 高等学校等就学費828人 就労活動促進費0人 進学準備給付金139人	国の動向を踏まえ、継続して実施します。	【教育扶助受給者数】 15,879人 【就労自立給付金】 250人 【高等学校等就学費】 4,028人 ※関連経費である生業扶助費人数 【就労活動促進費】 0人 【進学準備金】 69人	【教育扶助費】 102,858 【就労自立給付金】 12,484 【高等学校等就学費】 66,719 ※関連経費である生業扶助費決算額 【就労活動促進費】 0 【進学準備金】 8,500	継続実施	【教育扶助】 135,628 【就労自立給付金】 13,374 【生業扶助費】 64,490 【生活扶助費】 ※ 就労活動促進費関連 13,012,571 【進学準備給付金】 8,400	-	-		
191	3	3-4	1-6	教育の支援	堺市奨学金事業	教育委員会事務局	学務課	教育の機会均等を図るため経済的理由により修学が困難な高校1年生等に対して、基金の利子収入等を財源として1人当たり32,000円を給付しています。 ※国及び大阪府による「奨学のための給付金」制度の実施を契機に、より効果的な修学支援となるよう平成27年度から制度を改めて実施	堺市奨学金受給者数235人	令和6年度より、高校生を対象とした奨学金事業を拡充し、大学生等を対象とした奨学金事業を創設。 高校生等:500人×6万円 大学生等:120人×12万円	堺市奨学金受給者数 155名	4,960	高校生等:500人×6万円 大学生等:120人×12万円	15,360	-	継続して実施		
218	3	3-4	2-2	生活の支援	生活困窮者自立相談支援事業	健康福祉局	地域共生推進課	生活困窮者の総合相談窓口として、自立相談支援機関を開設しています。相談内容に応じたアセスメントを実施し、一人ひとりの状態に応じた自立支援計画を策定のうえ、計画に基づき、生活困窮状態から脱するための包括的・継続的な相談支援や就労支援等を行います。	新規相談総件数1,900件 支援実施件数(延)7,038件	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。	新規相談総件数 1,799件 支援実施件数(延) 11,748件	71,286	社会情勢の変化、相談件数の増加及び国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。	73,394	-	-		
219	3	3-4	2-2	生活の支援	放課後児童対策事業(のびのびルーム)	教育委員会事務局	放課後子ども支援課	【地域子ども・子育て支援事業(5)】 放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校の共用教室等を活用して、様々な活動を行う放課後児童対策等事業(のびのびルーム、堺っ子くらぶ、放課後ルーム)を実施します。 「のびのびルーム」は、児童の安全確保を図り、主に集団による遊びやスポーツ活動等を行うことで、自主性・社会性・協調性を養うことを目的としています。	放課後児童健全育成事業として運用 小学1～3年生 5,931人 小学4～6年生 1,448人	小学1年生 3,462人 小学2年生 3,222人 小学3年生 2,295人 小学4年生 1,554人 小学5年生 858人 小学6年生 637人	小学1年生 3,345人 小学2年生 3,007人 小学3年生 2,277人 小学4年生 1,312人 小学5年生 724人 小学6年生 407人	1,722,554	可能な限り受け入れます。	2,467,018	小学1年生 97% 小学2年生 93% 小学3年生 99% 小学4年生 84% 小学5年生 84% 小学6年生 64%	小学1年生 ◎ 小学2年生 ◎ 小学3年生 ◎ 小学4年生 ○ 小学5年生 ○ 小学6年生 △	学年が上がるにつれて、放課後事業の利用希望が減少する傾向にあり、近年、より顕著に表れているものと考える。	
220	3	3-4	2-2	生活の支援	放課後ルーム事業	教育委員会事務局	放課後子ども支援課	【地域子ども・子育て支援事業(5)】 放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校の共用教室等を活用して、様々な活動を行う放課後児童対策等事業(のびのびルーム、堺っ子くらぶ、放課後ルーム)を実施します。 「放課後ルーム」は、高学年児童を対象に、学習をはじめ様々な体験・交流活動等の場を提供することで、児童の学習の習慣付け及び意欲や関心を広げることが目的としています。	放課後子供教室として運用 小学4～6年生 565人	※全校児童数に対する本事業利用児童数の利用割合の増減率を動家して算出。	48,327	可能な限り受け入れます。	68,640					
221	3	3-4	2-2	生活の支援	放課後子ども総合プラン事業	教育委員会事務局	放課後子ども支援課	【地域子ども・子育て支援事業(5)】 放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校の共用教室等を活用して、様々な活動を行う放課後児童対策等事業(のびのびルーム、堺っ子くらぶ、放課後ルーム)を実施します。	放課後児童健全育成事業と放課後子供教室(全児童対策)を一体的・連携運用。 小学1～3年生 2,591人 小学4～6年生 857人 【内訳】 (放課後児童健全育成事業) 小学1～3年生 1,165人 小学4～6年生 357人 (放課後子供教室) 小学1～3年生 1,426人 小学4～6年生 500人	712,786	可能な限り受け入れます。	912,165						
222	3	3-4	2-3	生活の支援	子ども食堂ネットワーク構築事業	子ども青少年局	子ども企画課	様々な家庭環境で暮らす子どもたちが、地域の身近な場所で、安心して利用できる居場所や多様な体験ができる環境を構築するため、地域の多様な団体が運営する子ども食堂の開設と持続的な活動を支援します。	ネットワーク参画団体数50団体	継続して実施	ネットワーク参画団体数:99団体	26,087	ネットワーク参画団体数:109団体	26,701	-	-		
227	3	3-4	2-4	生活の支援	就労や早期の保護脱却に資する経費についての収入認定除外	健康福祉局	生活保護管理課	生活保護受給世帯の高校生の就労収入については、本人の高校卒業後の大学の進学費用等に係る経費に充てられる等、一定の要件を満たせば収入として認定しないものとして取り扱って差し支えないとされています。今後も就労収入の使途を丁寧に聞き取りの上、対象となる場合は収入として認定しない取扱いとします。	高校生の進学費用経費の収入認定除外 67人	国の動向も踏まえ、継続して実施します。	【高校生の進学経費収入認定除外件数】 50件	【高校生の進学経費収入認定除外金額】 9,042	継続実施	【生業扶助費】 ※高校生の進学費用経費の収入認定除外関連 64,490	-	-		
230	3	3-4	2-5	生活の支援	生活困窮者住居確保給付金	健康福祉局	地域共生推進課	離職等により住宅を喪失した方・喪失のおそれのある方の就職活動を支えるため、原則3か月(一定の条件のもと延長可能)、家賃相当額(上限額あり)を支給します。	新規支給決定者数8人	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。	新規支給決定者 55人	14,408	社会情勢の変化、相談件数の増加及び国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。	-	-	-		
231	3	3-4	2-5	生活の支援	住まい探し相談会の開催	建築都市局	住宅施策推進課	大阪府・市町村・不動産関係団体で構成し、低額所得者、高齢者、子育て世帯等が安心して住まいを確保できる環境を整備することを目的とし、Osakaあんしん住まい推進協議会に本市も参画しており、同協議会との共催にて、堺市内在住の子育て世帯等を対象に住まい探しの相談会を年2回程度実施しています。	1回	1回	2回	0 2回	200%	◎				
232	3	3-4	2-5	生活の支援	市営住宅の入居者の募集における子育て世帯の募集枠の確保	建築都市局	住宅管理課	市営住宅の入居者の募集において、一般の募集枠とは別に、子育て世帯(義務教育終了以前の子を扶養し、同居する親子世帯)に限定した募集枠を設定し、高齢化率の高い団地のコミュニティバランスの確保を図ります。	平成30年度の総募集戸数96戸のうち10戸を子育て世帯枠として募集	総募集戸数のうち1割程度を子育て世帯枠として確保	令和5年度の総募集戸数128戸のうち14戸を子育て世帯枠として募集	0	総募集戸数のうち1割程度を子育て世帯枠として確保。	0	100%	◎		
233	3	3-4	2-5	生活の支援	市営住宅の入居者の募集における福祉世帯の募集枠の確保	建築都市局	住宅管理課	市営住宅の入居者の募集において、一般の募集枠とは別に、福祉世帯(ひとり親世帯・高齢者世帯・障害者世帯・DV被害者世帯・犯罪被害者世帯・海外からの引揚者世帯・戦傷病者世帯・原子爆弾被爆者世帯・ハンセン病療養所入所者世帯)に限定した募集枠を設定することにより、特に居住の安定確保が必要な方に住戸を提供します。	平成30年度の総募集戸数96戸のうち10戸を福祉世帯枠として募集	総募集戸数のうち1割程度を福祉世帯枠として確保	令和5年度の総募集戸数128戸のうち14戸を子育て世帯枠として募集	0	総募集戸数のうち1割程度を福祉世帯枠として確保。	0	100%	◎		
238	3	3-4	2-7	生活の支援	ケースワーカーや就労支援相談員等への研修の実施	健康福祉局	生活保護管理課 地域共生推進課	生活保護担当ケースワーカーに対しては、相談援助技術の向上等を目的とし、新任・新採ケースワーカー研修を実施するとともに、厚生労働省が実施する生活保護担当ケースワーカー全国研修会等への参加を継続します。 各区生活保護課に配置している就労支援相談員は、雇用情勢や職業安定情勢等に関する知識の習得等を目的とし、生活保護就労支援員全国研修会に参加します。 自立相談支援機関の相談支援員等に対しては、効果的な相談及び就労等の支援技術の習得等を目的とし、厚生労働省が実施する生活困窮者自立支援制度人材養成研修への参加を推進します。	新任・新採CW研修26人 生活保護担当CW全国研修会 2人 生活保護自立支援推進研修 3人	国の動向も踏まえ、継続して実施します。	【新任・新規採用cw研修】 17人 【生活保護担当CW全国研修会】 1人 【生活保護自立支援推進研修】 1人	【新任・新規採用cw研修】 0 【生活保護担当CW全国研修会】 49,110 【生活保護自立支援推進研修】 75,568	継続実施	【新任・新規採用cw研修】 0 【生活保護担当CW全国研修会】 81 【生活保護自立支援推進研修】 82	-			
246	3	3-4	3-3	就労の支援	キャリアサポート事業	健康福祉局	生活保護管理課 地域共生推進課	生活保護受給者及び生活困窮者に対し、民間事業者への業務委託による「キャリアサポート事業」を実施します。 生活保護受給者に対しては、キャリアカウンセラーによる「キャリアカウンセリング」、支援対象者一人ひとりに応じた「求人開拓」、就労に向けた知識や技術を習得する「集中・集団支援」等を効果的に連携させ、強力かつきめ細かな就労支援を行います。また、生活困窮者に対しては、自立相談支援機関に、就労支援に関するスキルやノウハウをもつ就労支援員を配置し、相談支援員との連携によるきめ細かな就労支援を行います。	生活保護受給者の支援対象者数828人 生活困窮者の支援対象者数119人	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。	【生活保護受給者の支援対象者数】 599人 【生活困窮者の支援対象者数】 143人	【生活保護受給者向け】 81,466 【生活困窮者向け】 17,754	継続実施	【生活保護受給者向け】 82,066 【生活困窮者向け】 17,928	-			

No.	施策の柱	施策領域	子どもの実態対策	支援の類型	事業名	所管(局)	①所管(課)	②事業概要 ※ 令和5年度の概要をご記入ください。 (現在は、昨年度回答いただいた令和4年度の概要を記載しています。)	③計画策定時(平成30年度) 実績事業量	④令和6年度目標事業量 ※中間見直し後	⑤令和5年度実績事業量	⑥令和5年度 決算額 (千円)	⑦令和6年度予定事業量	⑧令和6年度予算額 (千円)	⑨令和6年度目標事業量に 対する令和5年度 実績事業量達成率(%) ⑤/④	⑩ ⑨の達成率 85%以上:◎ 70%~84%:○ 69%以下:△	⑪ ⑩で△の場合の理由を記載 ください	備考
247	3	3-4	3-3	就労の支援	生活保護受給者等就労自立促進事業	健康福祉局	生活保護管理課 地域共生推進課	ハローワークに配置される就労支援ナビゲーターとの連携により、求人情報の提供、職業相談・職業紹介を行うことで、生活保護受給者等の就労促進を図ります。	生活保護受給者の支援対象者数553人 生活困窮者の支援対象者数47人	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。	【生活保護受給者の支援対象者数】 372人 【生活困窮者の支援対象者数】	0	継続実施	0	-			
248	3	3-4	3-3	就労の支援	被保護者就労促進事業	健康福祉局	生活保護管理課	各区生活保護課に就労支援相談員を配置し、ハローワークへの同行等生活保護受給者への求職活動支援、雇用情勢の分析、ハローワークとの調整等、就労に向けた支援を行います。	支援対象者数574人	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。	支援対象者数 383人	16,916	継続実施	16,818	-			
249	3	3-4	3-3	就労の支援	生活困窮者就労準備支援事業	健康福祉局	地域共生推進課	一般就労が難しい生活困窮者に対し、本人の状況や就労に向けた準備を整える支援を実施します。具体的には、日常生活自立(生活リズム等)、社会生活自立(対人関係、意欲喚起等)、就労自立(職場体験等)に関する支援を行い、本人の状況に応じた基礎能力の形成を計画的かつ一貫して実施します。	事業利用人数3人	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。	利用人数(延べ)15人	7,990	継続実施	8,191	-	-		
250	3	3-4	3-3	就労の支援	地域就労支援事業	産業振興局	雇用推進課	働く意欲がありながら、さまざまな阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できない方を対象に個別相談や求人情報の提供、職業能力開発講座の開催などを実施する堺市地域就労支援センターを(公財)堺市就労支援協会内に設置しています。また、同協会では独自の無料職業紹介を実施しているほか、ハローワークの求人検索機能を設置しており、求人を自由に閲覧できます。	相談件数1,708件	相談等利用件数 1,150件(年間)	相談等利用件数 1,020件(年間)	16,640	相談等利用件数 1,150件(年間)	18,306	89%	◎		
257	3	3-5	-	-	外国語版母子健康手帳の配付	子ども青少年局	子ども育成課	保健センターにて外国語版母子健康手帳を配付しています。 対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ネパール語。	上記言語の母子健康手帳を配付	継続して実施	継続して実施	219	継続して実施	264	-	-		
258	3	3-5	-	-	育児総合ガイドブック「いきいき堺っ子」の発行	子ども青少年局	子ども育成課	育児総合ガイドブックを発行し、妊娠届出時や、堺市への転入時に、妊娠中や就学前のお子さんがいる方へ配布。また、関係機関にて配架するなどしています。 冊子内に外国語の方のための子育てに必要な情報をまとめたページを設けています。	発行部数:13,000部	継続して実施	発行部数:11,000部	724	継続して実施	633	-	-		
259	3	3-5	-	-	公立こども園における外国籍の利用者への支援	子ども青少年局	幼保運営課	外国籍の子どもや保護者に対して、運営上必要なお知らせや情報提供等を行うため、こども園ガイドブックの外国語版(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語)を作成し、各公立こども園に配付しています。 また、日々の連絡等は音声翻訳タブレット等により対応しています。	こども園ガイドブックを6か国語に翻訳し、各園に1冊ずつ配付。 また、音声翻訳タブレット等を各区に1台ずつ配置。	外国籍の子どもや保護者との日々の連絡等で引き続きガイドブックの外国語版と音声翻訳タブレット等を継続して使用します。	外国籍の子どもや保護者との日々の連絡等で、ガイドブックの外国語版と音声翻訳タブレット等を使用し、意思の疎通を図った。また、ガイドブックの外国語版を改訂した。	1,844	外国籍の子どもや保護者との日々の連絡等で引き続きガイドブックの外国語版と音声翻訳タブレット等を継続して使用する。	0	-	-		
260	3	3-5	-	-	乳幼児健診関連資料等のベトナム語翻訳版の作成	南区役所	南保健センター	保健センター乳幼児健診における問診票等の資料のベトナム語版を作成し、乳幼児や保護者の負担を軽減し、安心して健診を受けることができるようにします。	使用件数:22件 (内訳)4か月児健診:10件 1歳6か月児健診:6件 3歳児健診:6件	継続して実施	おやつの選び方、歯みがき指導等子育てや健康づくりに関する資料の翻訳版の作成	117	妊婦の健康づくりや子育てに関する資料の翻訳版の作成	100	-	-		
261	3	3-5	-	-	保健センターにおける翻訳ツールを活用した多言語対応	南区役所	南保健センター	令和元年度から保健センターでの市民対応において、翻訳ツールを活用し、情報を伝えることにより、外国籍外国人への適切な子育て支援を行います。	令和元年度新規事業	継続して実施	ベトナム語50回、523分 英語1回、7分 中国語0回、0分	262	継続して実施	417	-	-		
262	3	3-5	-	-	外国籍児童への就学案内	教育委員会事務局	学務課	堺市に住み登録がある翌年度新1年生になる児童の保護者に対し、堺市立小学校の就学手続について日本語の他複数の言語で案内文を送付。 送付言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語	82人	継続して実施	77人	20	継続して実施	25	-	-		
263	3	3-5	-	-	堺市就学援助制度の案内	教育委員会事務局	学務課	公立小・中学校に通う子どもや4月に公立の小学校に就学する新1年生のいる家庭で、経済的な理由により就学困難な家庭に、就学に要する費用の一部を援助する制度の案内文を配付しています。 対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語	上記言語の案内文を配布	継続して実施	対象児童生徒数:60,439人	32	継続して実施	616	-	-		
264	3	3-5	-	-	堺市支援学級等就学奨励費支給の案内	教育委員会事務局	学務課	本市の支援学級に在籍、又は他校通級している児童生徒の保護者に、支援学級等就学奨励費を支給する制度の案内文を配付しています。 対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語	上記言語の案内文を配布	継続して実施	対象者に各学校から案内文を配布	64	継続して実施	275	-	-		
265	3	3-5	-	-	堺市奨学金制度の案内	教育委員会事務局	学務課	経済的な理由により修学が困難な高校1年生等に対し、奨学金を給付する制度の案内文を配付しています。 対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語	上記言語の案内文を配布	対象を高校生及び大学生等全学年に拡大し、継続して実施	対象者に各区役所から案内文を配布	32	継続して実施	0	-	-		
266	3	3-5	-	-	自立支援日本語指導員派遣事業	教育委員会事務局	人権教育課	幼児児童生徒の指導に必要となる語学に堪能かつ日本語を指導することが可能な者を自立支援日本語指導員として、指定する市立学校園に派遣します。 対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、マレーシア語、ネパール語、アラビア語	派遣総数:3,468回	継続して実施	自立支援日本語指導員、帰国・来日生徒等寄添い指導員1867回派遣 日本語サポーター3867回派遣	20,169	自立支援日本語指導員590回派遣 帰国・来日生徒等寄添い指導員620回派遣 日本語サポーター派遣5,127回	19,352	-	-		
267	4	4-1	-	-	さかい子育て応援団事業	子ども青少年局	子ども企画課	子育て家庭が利用しやすい設備等の提供、うれしい付加サービス、割引やプレゼントの提供サービス等、子育て家庭を応援する取組をしている堺市内の企業・団体等を対象に応援団への登録を呼びかけ、登録決定後、応援団ロゴマークを交付します。 また、登録企業等の取組について、市ホームページやフェイスブックページ等を活用して市内の子育て家庭等へ情報発信を行います。	さかい子育て応援団の登録数:320団体	さかい子育て応援団の登録数:500団体	さかい子育て応援団の登録数:354団体	0	さかい子育て応援団の登録数:500団体	20	71%	○		
268	4	4-1	-	-	堺市子育て支援情報総合サイト事業	子ども青少年局	子ども企画課	堺市における子育て支援や青少年健全育成に関する情報をホームページ内「さかい☆HUGはぐネット」で一元化して提供しています。	アクセス件数187,562件/月	掲載内容の充実及びアクセス件数の増加をめざします	アクセス件数174,614件/月	-	掲載内容の充実及びアクセス件数の増加をめざします	-	-			
269	4	4-1	-	-	子育て支援情報発信事業	子ども青少年局	子ども企画課	スマートフォンアプリ「さかい子育て応援アプリ」を開発し、子どもの生年月日(出産予定日)等の利用者特性に応じたタイムリーな情報提供、地図機能を活用した子育て施設の検索など、子育て家庭が必要とする情報を分かりやすく提供します。	アプリダウンロード数15,486	アプリダウンロード数:36,500	アプリダウンロード数:35,726	3,210	アプリダウンロード数40,400	3,121	98%	◎		
270	4	4-1	-	-	さかいチャイルドサポーター育成事業	子ども青少年局	子ども企画課	国の「子育て支援員」制度に基づき、多様な子育て支援分野に關して必要となる知識や技能等を習得するための研修を行います。	修了証書交付人数及び現任等研修参加人数249人	継続して実施	修了証書交付人数及び現任等研修参加人数155人	4,774	修了証書交付人数及び現任等研修参加人数220人	6,149	-	-		
272	4	4-1	-	-	利用者支援事業	子ども青少年局	子ども育成課 幼保政策課	【地域子ども・子育て支援事業(1)】 子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、子育て広場、一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、区役所子育て支援課の子育て支援コーディネーターが支援を行います(基本型)。 待機児童の解消を図るうえから、必要に応じ専任職員を配置し、認定こども園や保育所などの利用に向けた支援を行います(特定型)。 また、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健センターの保健師が母子保健コーディネーターとして専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います(母子保健型)。	箇所数 基本型・特定型・母子保健型:19か所	箇所数 基本型・特定型:10か所 母子保健型:7か所	基本型:人件費のみ 特定型:12,142円 母子保健型:5,318円	基本型:7か所 特定型:5か所 こども家庭センター型(母子保健機能):7か所 (ちめが丘保健センターと合算)	基本型:人件費のみ 特定型:15,750円 こども家庭センター型(母子保健機能):56,741円	基本型・特定型:120% 母子保健:100%	◎			
274	4	4-1	-	-	地域子育て支援事業(令和3年度より名称変更)	子ども青少年局	子ども育成課	【地域子ども・子育て支援事業(9)】 地域の子育て支援の拠点として、各区役所子育て支援課において、育児不安の解消を図るための子育て家庭への支援や、子育てサークル等への支援及び地域の子育てに関する情報提供を行うとともに、市民ボランティア等の育成や子育て支援関係団体との地域ネットワークの強化に取り組んでいます。 また、就学前の児童とその保護者が気軽に集い、交流できる場として、中区・東区・西区・南区・北区役所及び美原区役所別館内に子育てひろばを開設しています。 なお、堺区では近接する堺市つどい・交流のひろばとの連携を行っています。	延べ利用児童数(設置箇所数): 36,369人(7か所)	延べ利用児童数(設置箇所数): 36,220人(6か所)	延べ利用児童数(設置箇所数): 28,538人(6か所)	26,274	延べ利用児童数(設置箇所数): 33,467人(6か所)	26,303	79%	○		
278	4	4-1	-	-	堺元気づけづくり推進事業	子ども青少年局 教育委員会事務局	子ども育成課 生徒指導課	地域清掃・美化活動、オリエンタリング、音楽会など、中学校を単位とした青少年健全育成組織が運営する事業に補助金を支出するものです。学校園・家庭・地域が協働した青少年健全育成への取組を推進することにより、地域教育力を活性化させ、子どもに「生きる力」と「豊かな心」を育みます。	補助金交付中学校区青少年健全育成組織数:43	補助金交付中学校区青少年健全育成組織数:43	補助金交付中学校区青少年健全育成組織43校区から事業実施申請	11,033	補助金交付中学校区青少年健全育成組織43校区において事業実施	12,900	100%	◎		
279	4	4-1	-	-	青少年指導員地域活動支援事業	子ども青少年局	子ども育成課	青少年指導員は、健全育成事業・啓発活動・青少年団体の育成・指導者の養成・環境浄化等の活動を行う、有志のボランティアです。各小学校区青少年指導員会及びその校区幹事により組織する堺市青少年指導員連絡協議会の活動について補助・支援・助言を行います。	青少年指導員数:1,383人 補助金交付校区数:88校区	青少年指導員数: 1,400人 補助金交付校区数: 93校区	青少年指導員数: 1,283人 補助金交付校区数: 84校区	6,535	青少年指導員数: 1,400人 補助金交付校区数: 93校区	7,221	青少年指導員数:92% 補助金交付校区数:90%	◎		
280	4	4-1	-	-	7月非行防止月間推進事業	子ども青少年局	子ども育成課	7月の「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」(内閣府)及び「暴走族追放・少年非行防止強調月間」(大阪府)に合わせ堺大魚夜市などにおいて、啓発に努め、青少年の規範意識の醸成と社会環境の浄化を図ります。	青少年指導員参加者数:134人 配布物品数:2,000個	青少年指導員参加者数: 200人 配布物品数:3,000個	青少年指導員参加者数: 112人 配布物品数:2,000個	0	青少年指導員参加者数: 200人 配布物品数:3,000個	0	青少年指導員参加者数:56% 配布物品数:66.7%	△	イベント自体が4年ぶりの開催となり主催者からの案内通知が直前となり、青少年指導員への案内が直前となったこと、また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後活動が活発になったが、令和2年度以前の活動状況に戻っていないため。	

会議資料2-1

堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)令和5年度 進捗状況報告書

No.	施策の柱	施策領域	子どもの実情対策	支援の類型	事業名	所管(局)	①所管(課)	②事業概要 ※ 令和5年度の概要をご記入ください。 (現在は、昨年度回答いただいた令和4年度の概要を記載しています。)	③計画策定時(平成30年度) 実績事業量	※ 変更不可	④令和6年度目標事業量 ※中間見直し後	⑤令和5年度実績事業量	⑥令和5年度 決算額 (千円)	⑦令和6年度予定事業量	⑧令和6年度予算額 (千円)	⑨令和6年度目標事業量に 対する令和5年度 実績事業量達成率(%) ⑤/④	⑩ ⑨の達成率 85%以上:◎ 70%~84%:○ 69%以下:△	⑪ ⑩で△の場合の理由を記載 ください	備考	
285	4	4-1	-	-	認定こども園等における地域活動事業	子ども青少年局	幼保政策課 幼保運営課	認定こども園や保育所を利用する家庭だけでなく、地域の在宅で子育てする家庭を対象に、認定こども園や保育所で育児講座や育児相談を実施するほか、園庭開放では子育て家庭の交流、老人会との世代間交流及び保育ボランティアとの協働の場を提供します。	121か所 民間認定こども園・保育所103施設 公立認定こども園18施設		133か所	民間認定こども園・保育所:133施設 公立認定こども園:16施設		0 民間認定こども園・保育所:141施設 公立認定こども園:16施設	0	112%	◎			
287	4	4-1	-	-	子ども相談所事業(子育て支援関係)	子ども青少年局	子ども相談所	児童福祉司、児童心理司などが、子どもを取り巻く状況や子どもの心理状況などを総合的に判断して、子ども・保護者・関係者等に対し助言や指導を行うほか、必要に応じて児童福祉施設への入所、里親への委託、一時保護などを行い、問題の改善に取り組みます。また、虐待通告先として24時間365日対応の子ども虐待ダイヤルを開設しています。	養護相談:406件、虐待相談:2,175件 障害相談:1,813件、非行相談:151件 育成相談:928件、その他:30件		継続し、相談体制の充実に努めます。	集計中 (システム入替に伴い時間を要している)	-	継続し、相談体制の充実に努めます	-			(参考)令和4年度実績事業量 養護相談:330件 虐待相談:2,395件 障害相談:1,836件 非行相談:110件 育成相談:884件 その他:66件		
288	4	4-1	-	-	生涯学習まちづくり出前講座(どこでもセミナー)	市民人権局	生涯学習課	10人以上の団体を対象に、市職員が地域に出向き、市の事業や制度についての説明を行います。	全96講座(うち、子育てに関する講座:4講座)		多様な市民ニーズに応えるため、子育てに関する講座を含むメニューの多様化を図ります。	全92講座(うち、子育てに関する講座:4講座)		191 全95講座(うち、子育てに関する講座:4講座)	277	-	-			
289	4	4-1	-	-	堺市スポーツ少年団	文化観光局	スポーツ推進課	スポーツ活動を通じた青少年の健全育成に資するため、堺市スポーツ少年団事業を支援し、各登録団の育成を図ります。	登録団団体数:121団		登録団団体数:100団	登録団団体数:90団	3,370	登録団団体数:95団	3,370	90%	◎		令和11年度の目標設定なし	
290	4	4-1	-	-	子育てサロン等の子育て支援活動の推進	健康福祉局	長寿支援課	各校区福祉委員会が実施する「地域のつながりハート事業(堺市小地域ネットワーク活動)」の一環として、各小学校区内の自治会館・地域会館等において、子育て中の親子やボランティアが集まる「子育てサロン」などを実施します。	実施校区:77校区		継続して実施	実施校区:80校区	80,014	実施校区:79校区	81,955	-	-			
291	4	4-1	-	-	公共賃貸住宅の集会所などの活用	建築都市局	住宅施策推進課	公共賃貸住宅の集会所などを活用して、子育てに関連する相談や情報交換のできる場所を提供します。	2か所(小規模保育所)		子育て支援施策と連携し、地域の拠点づくりに努めます。	2か所(小規模保育所)		子育て支援施策と連携し、地域の拠点づくりに努めます。	-	-	-			
292	4	4-1	-	-	各区役所での保護者と赤ちゃんへの絵本の配布事業	堺区役所 中区役所 東区役所 西区役所 南区役所 北区役所 美原区役所	堺区役所企画総務課・中区役所自治推進課・東区役所企画総務課・西区役所政策推進室・南区役所区政企画室・北区役所企画総務課・美原区役所企画総務課	図書館及び地域ボランティア等と連携し、各保健センターが実施する4か月児健診時またはBCG接種時に、各区役所で工夫をこらし、赤ちゃんや保護者に絵本の紹介や読み聞かせを行い、絵本を配布することで、親子のふれあいを支援します。	配布冊数 (堺区)1,045冊、(中区)1,057冊、(東区)518冊、(西区)1,031冊、(南区)842冊、(北区)1,506冊、(美原区)238冊		(堺区)配付冊数:1,100冊 (中区)762冊 (東区)629冊 (西区)1,028冊 (南区)556冊 (北区)1,276冊 (美原区)配付冊数:360冊	堺区:1,014冊 中区:695冊 東区:702冊 西区:618冊 南区:752冊 北区:1,224冊 美原区:270冊	堺区:1,100冊 中区:650冊 東区:840冊 西区:1,020冊 南区:974冊 北区:624冊 美原区:223冊	堺区:98% 中区:70% 東区:97% 西区:93% 南区:69% 北区:68% 美原区:59%	堺区:◎ 中区:○ 東区:◎ 西区:◎ 南区:△ 北区:△ 美原区:△	(北区) 計画期間中、出生数が想定以上に減少しているため、目標達成率が70%を下回った。(H30出生数:1,567人、R5出生数:1,241人、R5/H30:約80%) (南区)、計画期間中、想定以上に乳児数が減少(R6年度の乳児数は600を下回る見込み)したため、目標達成率が70%を下回った。 (美原区)、計画期間中、想定以上に乳児数が減少したため、目標達成率が70%を下回った。				
293	4	4-1	-	-	堺区子育てつながるプロジェクト	堺区役所	堺区役所子育て支援課	地域の子育て支援活動に子育て家庭を繋げていくことを目的に、本庁敷地内に整備された『堺保健センター』及び新ジョルノビル3階に開設された『さかいっこひろば』との連携・協働を当該の支援事業の中心に位置づける。また、これらの事業に地域の子育て支援活動者の参加を進めていくことで、より身近で支援を受けられる各校区の子育て支援活動に子育て家庭を繋げていく。	毎月開催(子育てフレンドルーム)		継続して実施し、子育て家庭のニーズに応じて、事業内容を検討していきます。	・オンライン事業 2回実施(計20組) ・さかいっこひろば主催事業 6回実施(計36組) ・さかいっこひろば訪問事業毎月第2水(年度合計208組対応) ・堺保健センター訪問事業 4か月健診実施時(計35回訪問) ・みんなの子育てひろば等支援 29 回訪問 ・その他子育て支援事業 14 回実施(計185組) ・SNSでの子育て支援情報の提供	254	・オンライン講座事業 1回実施予定 ・さかいっこひろば主催事業 6回実施予定 ・さかいっこひろば訪問事業毎月第2水訪問予定(計12回訪問予定) ・堺保健センター訪問事業 4か月健診実施時(計24回訪問予定) ・みんなの子育てひろば等支援 適宜 ・その他子育て支援事業14回実施予定 ・SNSでの子育て支援情報の提供	477	-	-			
295	4	4-1	-	-	baby〰ostar「いのちありがとうプロジェクト」	中区役所	中保健センター	若年出産(21歳以下で出産)された保護者への支援。保護者自身が楽しんで参加できる内容とし、地域子育て支援関係者・健康づくり自主活動グループ(歩み会・8020メイト)も協力してもらい、支援者との関係づくりを行います。若年出産した保護者が自分も子どもも大切にできるよう支援します。	教室開催6回		教室開催6回	教室開催4回	93	教室開催4回	130	100%	◎			
296	4	4-1	-	-	乳幼児のむし歯ゼロ作戦	中区役所	中保健センター	乳臼歯(奥歯)が生え始める2歳頃はむし歯が増加しやすい時期であるため、このタイミングで歯科保健指導を行うことで、中区の乳幼児のむし歯を減少させることをめざします。 1歳6か月児健康診査時に中区に住民票のある2歳児に、1歳6か月児健康診査時のむし歯菌活動性検査結果と2歳の歯科相談の案内を郵送し、積極的に受診勧奨を行います。 2歳時に保健センターで歯科健診と歯科保健指導を行い、その後は堺市フッ素塗布手帳を活用し地域のかかりつけ歯科につなぎます。	対象者:2歳児の歯科相談全員		3歳6か月児健診で効果検証します。	歯科検診:年24回実施 令和5年度3歳児健康診査う蝕罹患患者率 中区平均:11.1% 堺市平均:8.7%	227	歯科検診:年24回実施 令和6年度のう蝕罹患患者率が堺市平均に近づ。	476	-	-			
297	4	4-1	-	-	東区「待ち時間を親子のふれあい時間へ」事業	東区役所	東区役所企画総務課	区役所に来庁した子ども連れの方に、待ち時間を親子で触れ合う快適な時間にしていただくことを目的に、絵本ラックの設置やベビーカーの貸し出し、窓口への折り紙・ぬり絵の配架を実施します。	継続して実施		継続して実施	-	継続して実施	-	-	-				
299	4	4-1	-	-	ひがし・ママハバスタート応援事業	東区役所	東区役所子育て支援課	我が子に愛情を持ちながら安心して子育てができるように、子育てのスキルアップや子どもへの愛情を育む講座等を実施します。また、子育て中の孤立防止や不安解消をするため子育て支援情報を提供します。 ・ベビータンダンス等により親子のコミュニケーションを図るとともに、育児相談や情報交換会を実施。 ・子育ての不安解消や育児支援に関連する講座を開催。 ・子育てサークルサロンの紹介や地域子育て支援センター事業など掲載した東区子育て応援MAPを発行。	16回、(延)275組		継続して実施	19回、(延)201組	692	14回、(延)200組	596	-	-	-		
300	4	4-1	-	-	妊産婦から産後のママ友支援事業「プレママ・ハバ&フレッシュママ・ハバサロン」	西区役所	西区役所子育て支援課	35歳以上の初妊婦・初産婦を対象に交流の場を提供し、妊産婦からの継続したママ友作りを支援することにより、産後の孤立化や産後うつを予防します。	講師を招くイベント全6回 (ベビーマッサージ、ベビータンダンス、マタニティーヨガ) クッキング1回・お茶会4回		継続して実施	・講師を招くイベント全5回 (ベビーマッサージ、アロマクラフト作り、助産師との交流会、ベビータンダンス、ハワイアンリミックス) ・参加者どうしの交流会	96	・講師を招くイベント全5回 (アロマクラフト作り、ベビータンダンス、助産師との交流会、ハワイアンリミックス、ベビーマッサージ、産前産後ヨガ) ・参加者どうしの交流会	152	-	-			
301	4	4-1	-	-	子育て支援イベント事業 西区内の公園でのイベント実施	西区役所	西区役所子育て支援課	イベント活動の様子が眺めやすい公園で実施することにより、普段、区役所内のイベントや地域の子育てサロンに参加していない親子にも知ってもらい、その場で参加・交流を促し、西区や堺市内で実施している子育て支援事業の情報を提供しPRします。それをきっかけに、子育てサロンやみんなの子育てひろばなどの施設利用に対する抵抗感をなくして子育て支援サービスの利用を促進し、親子同士の交流から育児の孤立化の予防につなげます。また、屋外ならではの遊びを提供し、外遊びの楽しさ・重要性を伝えます。	4回実施 うち3回を西区内にある浜寺公園(5月)、風公園(11月)、露ヶ丘公園(3月)で実施 うち1回を家原大池体育館で実施		継続して実施	・公園、体育館でのイベント 4回実施 うち2回を西区内にある浜寺公園(5月)、風公園(11月)で実施。うち2回を家原大池体育館で実施。 ・講座イベント 4回実施	119	・公園、体育館でのイベント 4回実施 うち2回を西区内にある浜寺公園(5月・11月)で実施。うち2回を家原大池体育館で実施。 ・講座イベント 4回実施	226	-	-			
302	4	4-1	-	-	広げよう子育ての輪 子育て情報発信事業 子育てマップの作成	西区役所	西区役所子育て支援課	西区の子育て情報を掲載したマップ形式のわかりやすいインフレットを作成し、西区への転入者や、交流の場を探している区民へ提供することにより、地域ぐるみの子育てを活性化させます。	子育てマップ増刷5,000部		継続して実施	子育てマップ増刷5,000部 ほほえみルームリーフレット	199	子育てマップ増刷5,000部	200	-	-			
304	4	4-1	-	-	南区子どもウェルビーイングシステム事業 (令和5年度より変更)	南区役所	南区役所子育て支援課	子ども虐待が発生してから児童相談所が中心に対応してきた事後対応型から、子ども虐待の未然予防に力を置く事前予防型にシフトするべく、地域の公民関係機関と連携のもと子育て世代の子ども虐待に対する意識のボトムアップをはかる。	子育て講演会:1回、南区はばてらす:4回 育休・ハバ集まれ!1回、大人ママ交流会:1回 ママハバ交流会:1回、 子育てお出かけマップ作製配布:5,000部		継続して実施	子育て講演会:5回 育休・ハバ集まれ!1回、大人ママ交流会:2回 南区はばてらす:3回 大人ママ交流会:4回 セカンドステップ事業:子ども園8園 南区内学区訪問:のべ68校 小中学校からの相談:17件 ワークショップ事業:9校 学校連携研修:3回 子育てお出かけマップ作製配布:4,000部	2,779	子育て講演会:5回 育休・ハバ集まれ!1回、大人ママ交流会:3回 南区はばてらす:2回 大人ママ交流会:4回 セカンドステップ事業:子ども園8園 南区内学区訪問:54校 小中学校からの相談:20件 ワークショップ事業:27校 学校連携研修:3回 子育てお出かけマップ作製配布:4,000部	3,112	-	-			
305	4	4-1	-	-	北区子育てフェスタ	北区役所	北区役所企画総務課	主に区域の子どもや子育て世帯を対象に、区の子育て支援施策・制度を広く周知するとともに、就学前児童や小学生のいる世帯が孤立することなく子育てができるよう、地域で活動している各種団体やみんなの子育てひろば等との多様な交流を促進し、子育てしやすいまちづくりをめざす。	約4,500人		継続して実施	約3,000人	1,224	約3,000人	1,330	-	-			
306	4	4-1	-	-	ようきた(北)ね!子育て案内講座	北区役所	北区役所子育て支援課	転入して間もない未就学児童とその保護者を対象に、子育てや地域の情報提供を行う交流会形式の講座を実施し、子育ての不安の軽減を図り、楽しく子育てできる環境を整えます。	4回		4回	4回	52	5回	75	100%	◎			
308	4	4-1	-	-	教育相談事業	教育委員会事務局	企画相談課	一人ひとりの子どもの状況に応じて、継続的な教育相談を実施するとともに、学校や関係機関とも連携しながら、面接相談や電話教育相談を実施し、課題の解決をめざします。	面接相談人数:(延)6,516人 電話相談件数:(延)1,486件		継続して実施	面接相談人数:(延)6,264人 電話相談件数:(延)1,844件	20,826	継続して実施	23,095	-	-			

会議資料2-1

堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)令和5年度 進捗状況報告書

No.	施策の柱	施策領域	子どもの資質対策	支援の類型	事業名	所管(局)	①所管(課)	②事業概要 ※ 令和5年度の概要をご記入ください。 (現在は、昨年度回答いただいた令和4年度の概要を記載しています。)	③計画策定時(平成30年度)実績事業量 ※ 変更不可	④令和6年度目標事業量 ※中間見直し後	⑤令和5年度実績事業量	⑥令和5年度 決算額 (千円)	⑦令和6年度予定事業量	⑧令和6年度予算額 (千円)	⑨令和6年度目標事業量に対する令和5年度実績事業量達成率(%) ⑤/④	⑩ ⑨の達成率 85%以上:◎ 70%~84%:○ 69%以下:△	⑪ ⑩で△の場合の理由を記載ください	備考
309	4	4-1	-	-	小学校施設開放事業	教育委員会事務局	地域教育振興課	スポーツ活動を通じた児童の健全育成を目的に、学校教育活動に支障の無い範囲で小学校の体育施設(運動場、体育館)を開放するとともに、地域住民の生涯学習活動推進のため、小学校にある会議室、多目的室等も開放しています。	実施校数: 92校	実施校数: 92校	実施校数: 92校	14,732	実施校数: 92校	16,489	100%	◎		
310	4	4-1	-	-	社会教育関係団体支援事業 (PTA教育支援事業)	教育委員会事務局	地域教育振興課	PTA会員に対して、子育てに関する学習・啓発の機会や情報を提供するとともに、東北・堺市地区PTA協議会や大阪府PTA協議会等の情報を随時提供し会員の資質向上や家庭の教育力向上の支援を行います。	PTA研修会等参加者数: 2,200人	各研修会参加者数: (延)2,000人	各研修会等参加者数: 4,073人 (中央研修会、校園別研修)	830	研修会等のあり方を見直す等、引き続き会員の資質向上や家庭の教育力向上の支援の継続 各研修会等参加者数: 2,000人	1,400	203%	◎		
311	4	4-1	-	-	社会教育関係団体支援事業 (こども会育成事業)	教育委員会事務局	地域教育振興課	スポーツ活動、文化活動などの子ども交流事業を実施し、友好都市や市内全域の子どもたちの交流の場を提供することに加え、指導者・育成者に対しては各研修会を実施し、啓発や育成を図るなど、子どもの健全育成に寄与する堺市こども会育成協議会の活動の支援を行います。	こども会加入率(対:府加入率)指数: 1.35 校区連合こども会校区数: 82校区	堺市こども会育成協議会を通じたこども会の加入推進に向けた取組の支援の継続	こども会加入率(対:府加入率)指数については、一般財団法人 大阪府こども会育成連合会の5月23日現在集計中。 校区連合こども会校区数: 79校区	1,788	堺市こども会育成協議会を通じたこども会の加入推進に向けた取組の支援の継続 こども会加入率(対:府加入率)指数: 1.00以上 校区連合こども会校区数: 76校区	2,891	-	-		
325	4	4-2	-	-	子育てバリアフリーの推進及び啓発	健康福祉建設局	地域共生推進課・建築指導課・公園緑地整備課・道路整備課	バリアフリー法や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、民間建築物、市有建築物、道路及び公園などのバリアフリー整備を図り、また、市内各鉄道駅及びその周辺地区等を対象とするバリアフリー基本構想を策定し、駅舎、周辺道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進します。	(長寿支援課) バリアフリー化庁内推進検討会、バリアフリー化検討委員会を実施 (道路整備課) 平成30年度に0.9km整備済 (公園緑地整備課) バリアフリー便所建替工事3公園	(地域共生推進課) ・堺市バリアフリー基本構想等の見直し・評価を実施。 (道路整備課) 平成30年度に0.9km整備済 (公園緑地整備課) 公園便所のバリアフリー化工事等を必要に応じて実施 ※R4・R5は実績なし	202,020(道路整備課)	・改定版堺市バリアフリー基本構想(「市全域版」・「堺駅・堺東駅周辺地区版」)の策定。 ・「南海高野線中百舌鳥駅・地下鉄なかもず駅周辺地区」の見直し・評価を実施。 0.1km(道路整備課)	150,150(道路整備課)	-	-			
327	4	4-2	-	-	公共賃貸住宅の建替えによる子育てしやすい住まい環境の形成	建築都市局	住宅施策推進課	公共賃貸住宅の建替えの際には、子育て世帯をはじめとする多様な世帯向けの住宅供給を図るとともに、地域の需要を考慮しながら、子育て支援施設の整備の推進に努めます。	0	継続して実施			継続して実施		-	-		
330	4	4-2	-	-	都市公園の整備	建設局	公園緑地整備課	子どもから高齢者まで地域の住民に親しまれる魅力のある公園づくりを推進します。 ・原池公園、天神公園等の都市公園の整備推進	原池公園・公園整備なし 三国ヶ丘公園、初芝さくら公園: 事業完了	継続して実施 (原池公園、天神公園等)	原池公園関連整備工事 (原池公園駐車場ほか復旧工事、天神公園基盤整備工事(第3期)、浅香山緑恒整備工事(第2期)	244,957	天神公園整備工事(第4期) 天神公園便所新築工事 浅香山緑道整備工事(第2期) 浅香山緑道整備工事(第3期)	453,246	-	-		
331	4	4-3	-	-	「こども110番」運動の推進	子ども青少年局	子ども育成課	子どもが不審者に遭いかけられたりした場合に、すぐに助けを求めることができる避難場所を確保する事業です。自治会等を通して、子どもがよく通る道や通学路沿いにある住宅・商店等に小旗を配付し、子どもたちの避難場所とします。また、市公用車に110番ステッカーを貼付し巡回を兼ねて走行します。	こども110番の家協力件数: 9,138件 こども110番のくるま台数: 676台	こども110番の家協力件数: 9,500件 こども110番のくるま台数: 676台	こども110番の家協力件数: 8,501件 こども110番のくるま台数: 558台	482	こども110番の家協力件数: 9000件 こども110番のくるま台数: 558台	550	こども110番の家協力件数: 89% こども110番のくるま台数: 83%	◎		
332	4	4-3	-	-	青少年の性被害防止	子ども青少年局	子ども育成課	いわゆる『JK(女子高生ビジネス)』などが社会問題となっている状況を踏まえ、青少年の性被害防止のための啓発活動を強化します。実施内容としては、市HPにおいて性被害の当事者である市内の中高生及び教員や地域の支援者に対して、青少年を取り巻く性被害の危険性や対応策の周知を図ります。	啓発物品配布数2,000枚 青少年の性被害の危険性に関する意識向上	堺市HPにおいて啓発	継続して実施	0	継続して実施	0	-	-		
334	4	4-3	-	-	地域安全推進事業	市民人権局	市民協働課 各区自治推進課	地域の自主防犯活動に対する支援策として、自主防犯パトロール登録団体に対して、パトロール用品の支給や青色防犯パトロール車両の譲渡、青色防犯パトロール活動費補助を実施します。また、地域が行う街頭防犯カメラの設置に対する補助制度を実施します。	自主防犯パトロール登録団体数: 186団体(累計) 青色防犯パトロール車両譲渡数: 47台(累計) 防犯カメラ設置補助台数: 733台(累計)	自主防犯パトロール団体に対して、防犯資機材の支給や青色防犯パトロール活動補助を引き続き実施します。 防犯カメラ設置補助台数: 1,200台	自主防犯パトロール登録団体数: 187団体(累計) 青色防犯パトロール車両譲渡数: 59台(累計) 防犯カメラ設置補助台数: 1,063台(累計)	6,846	自主防犯パトロール登録団体数: 187団体(累計) 青色防犯パトロール車両譲渡数: 59台(累計) 防犯カメラ設置補助台数: 1,200台(累計)	14,176	88%	◎		
335	4	4-3	-	-	地域安全推進事業	市民人権局	市民協働課 各区自治推進課	子どもの安全を確保し、市内で発生する犯罪等を防止するため、市内小学校の敷地を活用して設置した公設の防犯カメラを適切に運用します。	市内全小学校92校に設置した合計102台の防犯カメラ稼働	平成28年度に市内全小学校92校に合計102台設置したものを、引き続き運用します。	市立全小学校92校に設置した合計102台の防犯カメラ稼働	1,672	市立全小学校92校に設置した合計102台の防犯カメラ稼働	3,443	-	-		
336	4	4-3	-	-	地域安全推進事業	市民人権局	市民協働課 各区自治推進課	生徒や地域住民の安全を確保し、市内で発生する犯罪等を防止するため、市内全中学校等の敷地等を活用して設置した公設の防犯カメラを適切に運用します。	市内全中学校43校に合計49台の防犯カメラを設置・運用開始	平成30年度に市内全中学校43校に合計49台設置したものを、引き続き運用します。	市立全中学校43校に設置した合計49台の防犯カメラ稼働	4,153	市立全中学校43校区に設置した合計49台の防犯カメラ稼働	1,760	-	-		
338	4	4-3	-	-	堺市PTA人権研修会の開催	市民人権局	ダイバーシティ企画課	堺市立の幼稚園・小学校・中学校・高校・支援学校のPTA会員を対象に、子どもたちをDVの被害者にも加害者にもさせないために、デートDVや性暴力等についての知識と理解を深めるための講座を開催します。	参加者数: 306人	継続して実施	参加者数387人	50	-	-	-	-	人権教育課が実施する研修にあわせ、本事業を実施していたが、令和6年度よりテーマの見直し等を行ったことに伴いダイバーシティ企画課での実施はなし。	
339	4	4-3	-	-	幼児・児童に対する交通安全教育の推進	建設局	自転車企画推進課	保育所(園)、幼稚園、こども園、小学校、特別支援学校等で模擬道路を設置しての実技指導、警察官のお話、ビデオ上映などによる交通安全を実施します。	保育所(園)、幼稚園、こども園、小学校、特別支援学校等、保育・教育施設での実施219回	実施回数 計260回 全小学校での実施94回 保育所(園)、幼稚園、子ども園、特別支援学校等、保育・教育施設での実施166回	実施回数 計266回 全小学校での実施82回 保育所(園)、幼稚園、子ども園、特別支援学校等、保育・教育施設での実施184回	-	実施回数 計270回 全小学校での実施83回 保育所(園)、幼稚園、子ども園、特別支援学校等、保育・教育施設での実施187回	102%	◎			
340	4	4-3	-	-	子どもを守る地域ぐるみの取り組みの推進	教育委員会事務局	教委総務課 学校管理課	学校と家庭・地域・関係機関の連携により、地域ぐるみで子どもの安全を守ります。小学校区ごとに組織された「子どもの安全見まもり隊」による登下校時の子どもの見守り活動を実施し、子どもの安全を確保します。また、全ての小学校と支援学校(本校)の児童の登校日に、子どもたちの安全と施設管理のため、「学校安全管理員」を配置しています。	学校安全管理員の継続配置	学校安全管理員の継続配置	学校安全管理員の継続配置	245,131	学校安全管理員の継続配置	260,833	-	-		
341	4	4-3	-	-	学校安全指導員派遣事業	教育委員会事務局	生徒指導課	警察OBである学校安全指導員が、サスマや警杖の使用法などを含む教職員対象講習、幼児児童生徒を含む不審者対応避難訓練等の不審者侵入時の対応訓練、学校への巡回指導等を実施します。	教職員対象講習会の実施: 幼稚園9園、小学校88校、中学校11校、支援学校3校、高等学校1校 避難訓練の実施: 幼稚園10園、小学校85校、中学校11校、支援学校2校	学校安全指導員による不審者対応訓練または巡回指導を継続して実施	教職員対象講習会の実施: 幼稚園4園、小学校87校、中学校18校、小中一貫校2校、支援学校2校、適応指導教室1校、高等学校1校 避難訓練の実施: 幼稚園4園、小学校87校、中学校17校、小中一貫校2校、支援学校2校	5,457	教職員対象講習会の実施: 幼稚園8園、小学校90校、中学校41校、小中一貫校2校、支援学校3校、適応指導教室1校、高等学校1校 避難訓練の実施: 幼稚園8園、小学校90校、中学校41校、小中一貫校2校、支援学校3校、適応指導教室1校、高等学校1校	5,436	-	-		
342	4	4-3	-	-	SAFEプログラム	教育委員会事務局	生徒指導課	現代社会で子どもたちが直面する可能性のある13の危機的状況を具体的に示したイラストボードを使って、子どもと教員が対話型で学習を進める教育プログラムを実施します。	小学校低学年担当教員を対象とした研修会の実施: 5回、89人	継続して実施し、状況を確認しながら内容や拡充等について検討していきます。	小学校低学年担当教員を対象とした研修会の実施: 2回	20	小学校低学年担当教員を対象とした研修会の実施: 2回	20	-	-		
343	4	4-3	-	-	いじめ・暴力防止CAPプログラム事業	教育委員会事務局	生徒指導課	危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法を学び、たくましく生き抜いていくための力を養う体験型プログラムを実施します。	実施学級数: 小学校233学級、中学校18学級	継続して実施し、状況を確認しながら内容や拡充等について検討していきます。	実施学級数: 小学校224学級、中学校40学級	8,877	実施学級数: 小学校全校、中学校40学級	9,042	-	-		
345	4	4-3	-	-	堺市安全安心メール	教育委員会事務局	学校ICT化推進室	学校などから連絡のあった不審者情報等の子どもの安全に関する情報を「堺市安全安心メールシステム」を使用して登録者に配信します。	登録者数: 33,440件(情報配信数: 24件)	登録者数: 65,000件	登録者数: 34,235件(情報配信数: 7件)	2,541	登録者数: 50,000件	2,975	53%	△	周知が不十分であったことが考えられる。	令和6年度で事業終了
347	4	4-2	-	-	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	子ども青少年局	幼保政策課	【地域子ども・子育て支援事業(4)】障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業。	1号支給認定こども特別支援加配補助費の年間延べ児童数 324人	1号支給認定こども特別支援加配補助費の年間延べ児童数 312人 (見直し後 580人)	37,777	1号支給認定こども特別支援加配補助費の年間延べ児童数 579人	35,324	100%	◎			
348	2	2-2	-	-	環境人材育成支援事業	環境局	環境政策課	世界で活躍する環境人材の育成に向けて、市と連携して環境教育に取り組む市内高等学校を募集し、活動等を支援する。	-	課題研究活動に取り組んだ高校生の人数: 50人	208	課題研究活動に取り組んだ高校生の人数: 30人	775	60%	△	目標としていた市内高等学校4校への支援を実施したが、1校当たりの参加人数が想定よりも少なかったため。		
349	3	3-2	-	-	さかいっこひろば運営事業	子ども青少年局	子ども育成課	【地域子ども・子育て支援事業(9)】子どもとその保護者が集い、楽しい交流し・学べる場や機会を提供するとともに、子育てに関する相談に応じることにより、親の子育てへの不安感や負担感を軽減するとともに、親育ち・子育ての支援、地域の子育て力向上を図る等により、地域において安心して子育てができる環境を整備する。	-	堺市在住の児童の年間延べ利用者数 22,389人	堺市在住の児童の年間延べ利用者数 37,825人	29,162	32,241	169%	◎			
351	3	3-3	-	-	堺市ひとり親世帯家計相談事業	子ども青少年局	子ども家庭課	新型コロナウイルス感染症の影響などにより、経済的に不安を抱えるひとり親世帯等が、家計に関するさまざまな悩みをファイナンシャル・プランナー(FP)に相談し、専門的な視点から家計の改善策の助言を受けることで、生活の安定を図ります。	-	継続して実施	満足度100%	963	満足度100%	963	-	-		
352	2	2-2	-	-	堺市立ビッグパンの管理運営事業	泉北ニューデザイン推進室	泉北ニューデザイン推進室	泉ヶ丘駅前のランドマークとして、子育て世代を中心に多くの方に親しまれる「遊び」の拠点。主に幼児～小学校低学年を対象とした屋内遊具施設です。	-	目標入館者数: 25万人	年間入館者数: 21.2万人	147,000(指定管理料)	目標年間来館者数: 25万人	104,940(指定管理料)	84.8%	○		

No.	施策の柱	施策領域	子どもの実態対策	支援の類型	事業名	所管(局)	①所管(課)	②事業概要 ※ 令和5年度の概要をご記入ください。 (現在は、昨年度回答いただいた令和4年度の概要を記載しています。)	③計画策定時(平成30年度)実績事業量 ※ 変更不可	④令和6年度目標事業量 ※中間見直し後	⑤令和5年度実績事業量	⑥令和5年度 決算額 (千円)	⑦令和6年度予定事業量	⑧令和6年度予算額 (千円)	⑨令和6年度目標事業量に対する令和5年度実績事業量達成率(%) ⑤/④	⑩ ⑨の達成率 85%以上:◎ 70%~84%:○ 69%以下:△	⑪ ⑩で△の場合の理由を記載 ください	備考
353	3	3-3	3-2	就労の支援	ひとり親家庭応援フードパントリー事業	子ども青少年局	子どもの未来応援室	経済的自立に向けて取り組んでいるひとり親家庭を応援するため、フードロス削減に取組むスーパーやフードバンク団体から寄附された食料品等を、月1回程度、対象のひとり親家庭にお渡ししています。また、相談窓口などを書いたメッセージカードも渡し、支援に関する情報提供を行っています。 対象は、ひとり親家庭のうち、児童扶養手当の認定を受けているひとり親家庭のうち、児童扶養手当の支給区分が、「前年は全部支給だったが今年は一部支給になった方」及び「全部停止の方」です。	-	のべ1,320人/年	のべ1,486人/年	741	のべ1,500人/年	742	113%	◎		
354	3	3-3	1-7 3-2	教育の支援 就労の支援	ひとり親家庭 親と子のチャレンジ支援事業	子ども青少年局	子どもの未来応援室	ひとり親家庭の経済的自立を支援することを目的に、保護者向けの自立支援(ファイナンシャルプランナー及び民間支援団体によるセミナー)と、子ども向けの学習支援(1回90分、家庭教師を10回派遣)をセットで実施しています。 対象は、児童扶養手当全部支給世帯のうち、中学生の子どもがいる世帯です。	-	事業を利用した保護者・子どものうち意識や行動の変容があった割合 ・保護者:90% ・子ども:80%	事業を利用した保護者・子どものうち意識や行動の変容があった割合 ・保護者:92.3% ・子ども:100%	4,746	—	0	113%	◎		令和5年度で事業廃止
355	3	3-3	3-2	就労の支援	SNSやAIを活用したシングルマザー等就業支援事業	子ども青少年局	子どもの未来応援室	就業中のシングルマザーも時間や場所の制限なく、スマートフォンで気軽に求職活動ができるよう、SNS(LINE)を活用し、キャリアコンサルタントによる就業相談から、適性診断、求人マッチング、職業紹介、定着支援までを一貫して支援します。	-	就職者数100人	就職者数103人	20,147	就職者数100人	14,418	103%	◎		
356	3	3-3	3-2	就労の支援	ひとり親家庭交流会事業	子ども青少年局	子どもの未来応援室	仕事やキャリア・お金・資格について、悩みを共有し、未来を考えるためのひとり親交流会を実施します。自立や就職・転職、収入増について、参加者の気持ちや意識を変容できるよう、ひとり親当事者の方がゲストスピーカーになり、テーマに沿った実体験を話してもらいます。実施に当たっては、一般社団法人に委託して実施します。	-	交流会参加者のうち、気持ちや意識の変容があった人の割合:100%	交流会参加者のうち、気持ちや意識の変容があった人の割合:100%	297	交流会参加者のうち、気持ちや意識の変容があった人の割合:100%	297	100%	◎		
357	4	4-1	—	—	美原区子育てキラキラプロジェクト事業	美原区役所	子育て支援課	I、保護者が安心して地域で子育てに取り組める環境づくりを目指し、親子が集う場を定期的に提供し、育児仲間の獲得と育児不安の軽減を目指す。 II、既存の子育て講座やイベント等に参加していない子育て家庭が興味を持つような、保護者の趣味に焦点を当てたClub活動を実施することで、子育て家庭の交流と子育て支援情報のPRを行い、孤立化予防及び虐待の未然防止と早期発見に繋げる。 III、美原区在住の子育て家庭が必要とする情報を集約し地図と共に示した「子育て応援MAP」を作成することで、子育て関連施設や社会資源の利用を促す。また、子育て中の保護者と共に美原区内の親子でお出かけできる場の情報を記載した「(仮)親子でお出かけMAP」を作成する。	-	継続して実施し、適宜見直しを図りつつ、事業の更なる充実を図ります。	I、新型コロナウイルスの感染予防を徹底しつつ、「みはらっこわくわくルーム」及び「赤ちゃんあつまれ!」等各事業を実施。「赤ちゃんあつまれ!」は午前のみ兄弟時の参加も可能とした。 II、わくわくルーム等に来られた保護者より趣味ややりたいことは何か募り「趣味club」事業を開始。講師には地域の手芸店等より講師を招いた。 III、美原区在住の子育て家庭が必要とする情報を集約し地図と共に示した「子育て応援MAP」を作成し、適宜窓口などで配布した。また、子育て中の保護者に協力をしてもらい、美原区内の親子でお出かけできる公園情報を記載した「美原区公園MAP」を作成した。	561	既存の事業について、適宜見直しを図りつつ継続実施していく。また、近隣大学との産学官連携事業開始に向けて大学との話し合いを進めていく。	958	-	-		
1	1	1-1	—	—	多胎児家庭外出支援事業	子ども青少年局	子ども育成課	外出が困難な多胎児家庭に対し、外出支援を行うことで、行政・地域・医療等とつながりやすく、多胎児家庭の育児の負担感・孤立感を軽減し、養育環境の安定を図る。市内に居住する2歳以下の多胎児を養育する家庭を対象とし、子どもとの移動に利用したタクシーの料金を申請者へ給付する。申請時に親子の心身の健康状態や子育ての状況をアンケートにて確認し、面談を希望する場合や支援が必要な場合は、各区子育て支援課・保健センターが面談等を実施することで子育て相談の機会を拡充する。	令和5年度新規実施事業	対象家庭約215のうち、申請があった方に対して助成	65世帯	764,880	助成世帯数:198世帯	5,700	30%	△	事業開始が令和5年9月からであり、事業実施期間が短かったため。	
2	1	1-1	—	—	堺市出産・子育て応援事業	子ども青少年局	子ども育成課	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービス等の利用の負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施する。 ・妊娠届出時…アンケートと面談を実施後、申請した妊婦に出産応援給付金5万円を支給。 ・妊娠8か月頃…アンケートを実施し、面談希望者に保健師・助産師等による面談を実施。 ・出生後…生後4か月までに実施する乳児家庭全戸訪問にて面談を実施し、申請のあった子どもの養育者に子育て応援給付金5万円を新生児1人につき支給。	令和4年度給付金申請件数6,240件	継続して実施	給付件数:14,704件	735,200	給付件数:10,000件	555,000	継続して実施	-		
3	1	1-3	-	—	みなみ・みどりのわくわく教室	南区役所	南区役所区政企画室	区内の認定こども園・幼稚園などの子どもを対象に、農作物の種まきや収穫の体験、生育過程や生き物の観察、食育指導などを組み合わせた総合プログラムとして園の環境に応じた多様な形態で提供	2園(モデル実施)	2園(モデル実施)	2園(モデル実施)	60	4園(モデル実施)	313	100%	◎		
4	1	3-1	—	—	堺市幼稚園巡回相談事業	教育委員会事務局	能力開発課	堺市内の幼稚園に在園する、発達に課題のある園児や幼稚園での活動等について支援・配慮を必要とする園児への個に応じた指導を支援し、すべての幼児が安心できる集団づくりを進めるため、専門家による巡回相談を行い、園児への指導方法や配慮すべき内容等を教員に直接指導・助言することで、障害のある園児の園での受け入れを促進するとともに、組織的に支援できる園内体制を確立し、幼児の特性に応じた発達を保障する。 ※早期支援員派遣事業と私立幼稚園発達障害児等巡回相談事業を統合したもの	14園	14園	14園実施	646	14園実施	1,020	100%	◎		
5	2	2-2	—	—	子どものスポーツ可能性発掘事業	文化観光局	スポーツ推進課	・大阪公立大学と連携して体力測定会の結果から適性の高いスポーツを提案するシステムを開発し、就学前から小学校低学年までの子どもを対象に体力測定会を実施する。 ・測定結果を、その場でシステムに入力し、フィードバックの際に子どもにあったスポーツ種目を紹介することで、様々な種目に挑戦できる可能性を提示し、スポーツへの関心・運動意欲の向上を図る。	令和5年度新規実施事業	新規事業として実施予定	体力測定会参加者数:180人	744	体力測定会参加者数:200人	1,000				令和11年度の目標設定なし
6	2	2-2	—	—	さかいっこ・歴史倶楽部	文化観光局	博物館学芸課	堺の歴史を深く知りたい児童や継続して学習したい児童に対して、専門的な歴史講座や体験学習を通して学ぶ場を提供します。加えてその学びを発表する場を設けることで、歴史を主体的に学び、相手に伝える力を身につけるようにします。	令和4年度 3名	継続して実施	7人	0	10人	0	継続して実施	-		
7	2	2-2	—	—	堺市博物館で職場体験をしてみよう	文化観光局	博物館学芸課	博物館への来館が少ない中学生に対して、その魅力を感じてもらい、また、博物館の仕事内容に触れることで職業の多様さを知るとともに、郷土の歴史・文化財を身近に感じる機会とします。	令和4年度 6名	継続して実施	9人	0	8人	0	継続して実施	-		
8	4	4-2	-	-	都市公園の整備	泉北ニューデザイン推進室 公園緑地整備課 建設局	泉北ニューデザイン推進室 公園緑地整備課	子どもから高齢者まで地域の住民に親しまれる魅力のある公園整備を推進します。 ・泉ヶ丘公園の整備推進	泉ヶ丘公園の整備	泉ヶ丘公園実施設計 泉ヶ丘公園整備工事	泉ヶ丘公園ほか実施設計業務 泉ヶ丘公園ほか整備工事(第1期)	9,400	泉ヶ丘公園ほか実施設計業務 泉ヶ丘公園ほか整備工事(第2期)	226,357	-	-	-	